

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2002年3月14日 (14.03.2002)

PCT

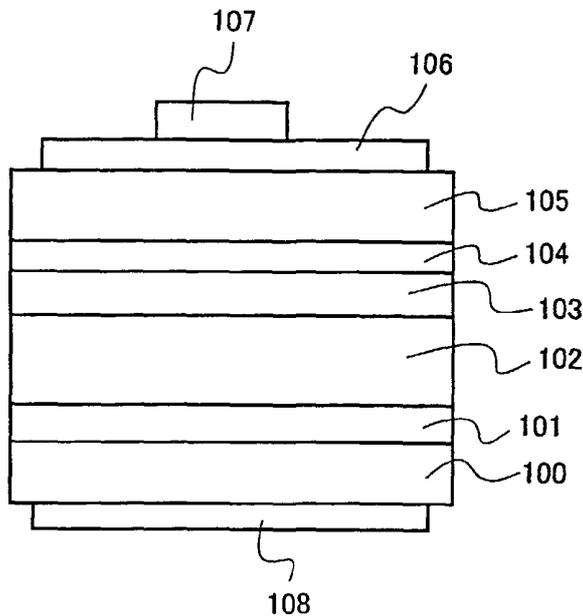
(10) 国際公開番号
WO 02/21604 A1

- (51) 国際特許分類: H01L 33/00, H01S 5/343 〒545-8522 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 Osaka (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP01/07664
- (22) 国際出願日: 2001年9月4日 (04.09.2001)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2000-273195 2000年9月8日 (08.09.2000) JP
特願2000-366970 2000年12月1日 (01.12.2000) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): シャープ株式会社 (SHARP KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP];
- (72) 発明者; および
- (73) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 津田有三 (TSUDA, Yuhzoh) [JP/JP]; 〒632-0072 奈良県天理市富堂町289-1 プレリウド201 Nara (JP). 伊藤茂稔 (ITO, Shigetoshi) [JP/JP]; 〒630-0243 奈良県生駒市俵口町950-1-313 Nara (JP). 森重香一 (MORISHIGE, Kouichi) [JP/JP]; 〒533-0032 大阪府大阪市東淀川区淡路5丁目21番 11-103号 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 深見久郎, 外 (FUKAMI, Hisao et al.); 〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町2丁目1番29号 三井住友銀行南森町ビル Osaka (JP).
- (81) 指定国 (国内): KR, US.

[続葉有]

(54) Title: NITRIDE SEMICONDUCTOR LIGHT-EMITTING DEVICE AND OPTICAL DEVICE INCLUDING THE SAME

(54) 発明の名称: 窒化物半導体発光素子とそれを含む光学装置



(57) Abstract: A nitride semiconductor light-emitting device includes a light-emitting layer (103) formed on a substrate (100). The light-emitting layer is characterized by comprising a quantum well layer containing Al and made of $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 < x + y + z < 0.3$).

(57) 要約:

窒化物半導体発光素子は、基板上 (100) において形成された発光層 (103) を含み、その発光層はAlを含有する $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 < x + y + z \leq 0.3$) の量子井戸層を含むことを特徴としている。



WO 02/21604 A1



(84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 国際調査報告書

明細書

窒化物半導体発光素子とそれを含む光学装置

5 技術分野

本発明は、発光効率の高い窒化物半導体発光素子とこれを利用した光学装置に関するものである。

背景技術

- 10 従来から、窒化物半導体は、発光素子やハイパワー半導体デバイスとして利用または研究されている。窒化物半導体発光素子の場合、発光層中で光を発する量子井戸層はインジウムを含有する InGaIn から構成されており、その In 含有量を変えることによって青色から橙色までの広い色範囲内の発光素子を作製することができる。近年では、その窒化物半導体発光素子の特性を利用して、青色や
- 15 緑色の発光ダイオードや、青紫色の半導体レーザなどが開発されている。また、特開平10-270804では、 GaNAs 井戸層/ GaN 障壁層からなる発光層を含む発光素子が報告されている。

- しかしながら、 InGaIn 量子井戸層を利用して発光素子を作製する場合、 InGaIn 層は化学的熱平衡状態が非常に不安定であることから、結晶性の良好な
- 20 発光層を形成することが困難である。特に、 In 含有率が III 族元素中で 15% 以上である InGaIn 結晶層を成長させる場合、その成長温度に依存して InGaIn 結晶が In 含有率の高い領域と低い領域とに相分離されやすい（以下、これを濃度分離ともいう）。このような濃度分離が生じれば、発光効率の低下と発光波長の半値幅の増大（色斑）の原因となる。

- 25 他方、 GaNAs 井戸層（ As の少なくとも一部は P および/または Sb で置換可能）は、 In を含んでいないので上記のような濃度分離の問題を生じることがないが、 As などが含まれることによって結晶系の異なる相分離（六方晶系と立方晶系との分離）を生じ、このような結晶系分離が生じれば井戸層の結晶性と発光効率の低下の原因となる。

そこで、本発明では、窒化物半導体からなる量子井戸構造を有する発光層を含む窒化物半導体発光素子において、量子井戸層の結晶性を改善するとともに相分離を抑制することによって、その発光効率を向上させることを主目的としている。

5 発明の開示

本発明の1つの態様による窒化物半導体発光素子は、基板上において形成された発光層を含み、この発光層はAlを含有する $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 < x + y + z \leq 0.3$)の単一量子井戸層を含んでいることを特徴としている。

10 なお、その基板は窒化物半導体からなることが好ましく、擬似GaN基板であってもよい。また、基板の貫通転位密度に対応するエッチピット密度は、 $7 \times 10^7 / \text{cm}^2$ 以下であることが好ましい。

単一量子井戸層はAlを $6 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ 以上の濃度で含むことが好ましく、0.4nm以上で20nm以下の厚さを有することが好ましい。また、井戸層はSi、O、S、C、Ge、Zn、CdまたはMgの少なくともいずれかのドーパントを含むことが好ましく、そのドーパント濃度は $1 \times 10^{16} / \text{cm}^3 \sim 1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の範囲内にあることが好ましい。

本発明のもう一つの態様によれば、窒化物半導体発光素子は、基板上において複数の量子井戸層と複数の障壁層とが交互に積層された多重量子井戸構造を有する発光層を含み、それらの量子井戸層は $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 \leq x \leq 0.10$, $0 \leq y \leq 0.16$, $0 \leq z \leq 0.04$, $x + y + z > 0$)からなっていて付加的に少なくともAlを含有し、障壁層は窒化物半導体からなることを特徴としている。

25 その基板材料としては、GaNが好ましく用いられ得る。そして、光を発する作用を生じる発光層は量子井戸層と障壁層とを含んでおり、量子井戸層は障壁層に比べて小さなエネルギーバンドギャップを有している。

井戸層のAl含有量は $1 \times 10^{19} / \text{cm}^3$ 以上であることが好ましい。障壁層は、As、P、およびSbから選択されたいずれかの元素を含むことが好ましい。

発光層は、2層以上で10層以下の井戸層を含んでいることが好ましい。量子井戸層は、0.4nm以上で20nm以下の厚さを有していることが好ましい。

障壁層は、1 nm以上で20 nm以下の厚さを有していることが好ましい。

窒化物半導体発光素子は基板を含み、発光層の両主面のうちでその基板に近い第1主面に接する第1隣接半導体層と基板から遠い第2主面に接する第2隣接半導体層との少なくとも一方はAlを含む窒化物半導体からなることが好ましい。

- 5 井戸層と障壁層の少なくとも一方は、Si、O、S、C、Ge、Zn、Cd、またはMgの少なくともいずれかのドーパントが添加されていることが好ましい。そのようなドーパントの添加量は、 $1 \times 10^{16} \sim 1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の範囲内にあることが好ましい。

- 10 以上のような窒化物半導体発光素子は、光情報読出装置、光情報書込装置、光ピックアップ装置、レーザプリンタ装置、プロジェクタ装置、表示装置、白色光源装置などの種々の光学装置において好ましく用いられ得るものである。

図面の簡単な説明

- 15 図1は、本発明の実施例による窒化物半導体ダイオード素子の構造を示す模式的な断面図である。

図2は、擬似GaN基板の一例を示す模式的な断面図である。

図3Aと図3Bは、擬似GaN基板の製造過程を説明するための模式的な断面図である。

図4は、他の実施例による発光ダイオード素子の模式的な断面図である。

- 20 図5は、図4の発光ダイオード素子の上面図である。

図6は、量子井戸層中のAl添加量が結晶系分離の度合いおよび発光強度に及ぼす影響を示すグラフである。

図7は、他の実施例による窒化物半導体レーザ素子の構造を示す模式的な断面図である。

- 25 図8は、実施例によるレーザ素子のチップ分割を説明するための模式的な上面図である。

図9は、レーザ素子の井戸層数と閾値電流密度との関係を示すグラフである。

図10Aと図10Bは、実施例による発光素子中のエネルギーバンドギャップ構造を模式的に示す図である。

図11Aと図11Bは、実施例による発光素子中のエネルギーバンドギャップ構造の他の例を模式的に示す図である。

図12は、実施例による発光素子中のエネルギーバンドギャップ構造の他の例を模式的に示す図である。

5 図13は、実施例として窒化物半導体基板を用いたレーザ素子の構造を示す模式的な断面図である。

図14は、本発明による発光素子において利用され得る窒化物半導体厚膜基板を示す模式的な断面図である。

10 図15Aは本発明による発光ダイオード素子の一例を示す模式的な断面図であり、図15Bは図15Aのダイオード素子に対応する模式的な上面図である。

図16は、本発明による発光ダイオード素子の井戸層数と発光強度との関係を示すグラフである。

図17は、本発明による発光素子が用いられた光学装置の一例としての光ディスク記録再生装置を示す模式的なブロック図である。

15

発明を実施するための最良の形態

16 一般に、窒化物半導体結晶層を成長させる際には、Ga_aNやサファイアなどGa_aN基板と同様に、他の窒化物半導体基板をも用いることもでき、たとえばAl_aGa_bIn_cN (0 ≤ a ≤ 1, 0 ≤ b ≤ 1, 0 ≤ c ≤ 1, a + b + c = 1) 基板を用いることもできる。この基板中の窒素元素は、その約10%以下の範囲内でAs、P、またはSbで置換されてもよい(ただし、六方晶系が維持されることが条件)。窒化物半導体レーザの場合では、垂直横モードの単峰化のためにはクラッド層よりも屈折率の低い層がそのクラッド層の外側に接している必要があり、AlGa_aN基板を用いることが好ましい。さらに、Si、O、Cl、S、C、Ge、Zn、Cd、Mg、またはBeが基板にドーピングされてもよい。n型窒化物半導体基板のためには、これらのドーピング剤のうちでSi、O、およびClが特に好ましい。

25

以下の実施例においてはサファイアまたは窒化物半導体のC面{0001}基板について説明されるが、その基板の主面となる面方位としては、C面のほかに、

A面 {11-20}、R面 {1-102}、またはM面 {1-100} を用いてもよい。また、それらの面方位から2度以内のオフ角度を有する基板であれば、その上に成長させられる半導体結晶層の表面モフォロジが良好になる。

5 結晶層を成長させる方法としては、有機金属気相成長法 (MOCVD)、分子線エピタキシ法 (MBE)、ハイドライド気相成長法 (HVPE) などが一般的に利用される。

特開平10-270804号公報で紹介された従来のGaNAs井戸層は、Inを含んでいないためにInによる相分離は生じない。しかしながら、その井戸層にAsが含まれることによって結晶系分離が引き起こされ、得られる窒化物半
10 導体発光素子の結晶性の低下と発光効率の低下とを招いていた。

この結晶系分離はGaNAs井戸層に限らず、GaN_xP_{1-x}井戸層またはGaN_xS_b井戸層でも生じる。このことから、井戸層の結晶系分離は、As、PまたはS
bを含むことによって生じると考えられる。

この結晶系分離は、Gaに対するAs、PまたはS_bの吸着率が、Gaに対するNの吸着率に比べて極めて高いことと、NがAs、PまたはS_bに比べて極めて揮発性が高いこと（結晶中からNが抜け出てしまうこと）に起因していると考えられる。すなわち、Ga用原料とN用原料を供給してGaN結晶を気相成長させる工程において、GaN結晶中の最表面（エピタキシャル成長面）では供給されたN原料の一部はGa原料と結合してGaN結晶となるが、その大半はNの揮
15 発性が高いことによって再蒸発してしまうと考えられる。

一方、Nの再蒸発によってGaN結晶になれなかったGaは、エピタキシャル成長面上をしばらく表面拡散した後に再蒸発する。ところが、N原料に加えて、As、PまたはS_bの原料が供給されれば、余ったGaがエピタキシャル成長面上を拡散している最中に容易にAs、PまたはS_bと吸着してしまう。なぜならば、GaはNに対する吸着率よりもAs、PまたはS_bに対して極めて高い吸着率を有しているからである。このことにより、Ga-As、Ga-PまたはGa-S_bの結合が高い確率で形成され
25 ると考えられる。しかも、Gaは表面マイグレーション長が長いために、Ga-As、Ga-PまたはGa-S_bの結合同士が互いに出会う確率が高く、その出会いの際にそれらの結合が固定されて結晶化

し得る。これれによって前述の偏析効果も生じ得ると考えられる。この偏析効果は、その度合いが大きくなれば、最終的にはG a - A s、G a - PまたはG a - S bの結合割合の高い領域（立方晶系）と低い領域（六方晶系）への分離を生じさせる。これが結晶系分離であると考えられる。したがって、この結晶系分離を低減するためには、結晶中にNを効率よく取り込むことが肝要である。

[実施例1]

本発明の実施例1による窒化物半導体発光素子では、後述するように、発光層に含まれるG a N_{1-x-y-z}A s_xP_yS b_zの単一量子井戸層（ただし、 $0 < x + y + z \leq 0.3$ ）中にA lを含有させることによって、その結晶系分離を低減させることができた。これは、G aに比べてA lがNに対して極めて高い反応性を有し、井戸層中からNが抜け出ることを防止するように働いたためではないかと思われる。しかも、A lの表面マイグレーション長はG aのそれと比較して短いので、A lがA s、PまたはS bと結合しても、上述のような顕著な偏析効果は生じ得ないと考えられる。このことから、G a N_{1-x-y-z}A s_xP_yS b_z単一井戸層（ただし、 $0 < x + y + z \leq 0.3$ ）中にA lを添加することによって結晶系分離を低減することができたと考えられる。

（単一井戸層におけるA s、PまたはS bの組成比について）

窒化物半導体発光素子におけるA l G a N_{1-x-y-z}A s_xP_yS b_z単一井戸層中のA s、PまたはS bの総和の組成比 $x + y + z$ は、0.01%以上で30%以下にすることが好ましく、より好ましくは0.1%以上で10%以下である。その組成比 $x + y + z$ が0.01%よりも小さくなれば、単一井戸層中にA s、P、またはS bを含有させたことによる発光強度の向上が得られにくくなる。他方、組成比 $x + y + z$ が30%よりも高くなれば、単一井戸層にA lが添加されても、A s、P、またはS bによる結晶系分離を低減させにくくなる。また、組成比 $x + y + z$ が0.1%以上で10%以下であれば、A lの添加による効果が十分に発揮され得るので好ましい。

（本発明の単一井戸層の層厚について）

A l_aG a_{1-a}N_{1-x-y-z}A s_xP_yS b_z ($0 < x + y + z \leq 0.3$) 単一井戸層の厚さはA l組成比 a にも依存するが、A s、PまたはS bの平均組成比 ($0 < x +$

5 $y + z \leq 0.3$ を満足していれば、その層厚を 100 nm 程度まで厚く成長させることが可能である。これは、その平均組成比によって結晶系分離が低減されたためであると考えられる。しかしながら、発光素子として考えた場合、有効な単一井戸層の厚さは 0.4 nm 以上で 20 nm 以下の範囲内にあることが好ましい。単一井戸層厚が 0.4 nm を下回れば、量子井戸効果によるキャリアの閉じ込め準位が高くなり過ぎて発光効率が低下してしまう可能性がある。一方、単一井戸層厚が 20 nm よりも大きくなれば、素子の電気抵抗が高くなる可能性がある。

(単一井戸層の Al 添加量について)

10 図 6 は、 $GaN_{0.92}P_{0.08}$ 単一井戸層中の Al 添加が結晶系分離の度合いと発光強度に及ぼす影響を表している。すなわち図 6 において、横軸は井戸層中の Al 添加量を表し、左の縦軸は結晶系分離の度合い (%) を表し、そして右の縦軸は発光強度を表している。図 6 における発光強度は、Al が添加されていないときの発光強度を 1 として規格化されている。ここで結晶系分離の度合いとは、井戸層中の単位体積中に占める結晶系分離を起こしている部分の体積分率を表している。

15 図 6 を参照すればわかるように、結晶系分離の度合い (%) は Al の添加量が $6 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の辺りから減少し始め、 $1 \times 10^{19} / \text{cm}^3$ 以上になれば 3% 以下になった。一方、発光強度は Al の添加量が $6 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の辺りから増加し始め、 $1 \times 10^{19} / \text{cm}^3$ 以上になれば 10 倍以上になった。これらの関係から、結晶系分離と発光強度との間には、相関関係があると考えられる。

25 以上のことから、発光強度の高い (発光効率の高い) 単一井戸層を得るためには結晶系分離の度合いが 6% 以下であることが好ましく、3% 以下であることがより好ましい。そして、そのような結晶系分離の度合いを得るためには、Al 添加量が $6 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ 以上であることが好ましく、 $1 \times 10^{19} / \text{cm}^3$ 以上であることがより好ましい。

Al 添加量の上限値としては、 $Al_aGa_{1-a}N_{1-x-y-z}As_xPySb_z$ 単一井戸層の Al 組成比 a で表せば 0.2 以下 (添加量 $8.8 \times 10^{21} / \text{cm}^3$ 以下に相当) であることが好ましく、0.1 以下 (添加量 $4.4 \times 10^{21} / \text{cm}^3$ 以下に相

当)であることがさらに好ましい。ただし、As、PまたはSbの組成比は、 $0 < x + y + z \leq 0.3$ でなければならない。Alの組成比aが20%を超えれば、単一井戸層の結晶性が低下して発光効率が低下するので好ましくない。Alの組成比aが10%以下であれば、素子の動作電圧が減少し得るので好ましい。

- 5 図6はGa_{1-a}N_{0.92}P_{0.08}結晶中にAlが添加される場合について示しているが、Ga_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z結晶 ($0 < x + y + z \leq 0.3$) 中にAlが添加される場合であっても、図6と同様の傾向を得ることが可能である。

(単一井戸層の発光波長について)

- 10 Al_aGa_{1-a}N_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z ($0 < x + y + z \leq 0.3$) 単一井戸層においては、主にAs、PまたはSbの組成比を調整することによって、目的とする発光波長を得ることができる。

- たとえば、図6に示されているようにAlがドーピングレベル(単一井戸層のAl組成比が1%未満)で添加されている場合、紫外の380nm近傍の発光波長を得るためには、AlGa_{1-x}As_xの場合は $x = 0.005$ 、AlGa_{1-y}P_yの場合は $y = 0.01$ 、そしてAlGa_{1-z}Sb_zの場合は $z = 0.002$ であればよい。また、青紫色の410nm近傍の発光波長を得るためには、AlGa_{1-x}As_xの場合は $x = 0.02$ 、AlGa_{1-y}P_yの場合は $y = 0.03$ 、そしてAlGa_{1-z}Sb_zの場合は $z = 0.01$ であればよい。さらに、青色の470nm近傍の波長を得るためには、AlGa_{1-x}As_xの場合は $x = 0.03$ 、AlGa_{1-y}P_yの場合は $y = 0.06$ 、そしてAlGa_{1-z}Sb_zの場合は $z = 0.02$ であればよい。さらにまた、緑色の520nm近傍の波長を得るためには、AlGa_{1-x}As_xの場合は $x = 0.05$ 、AlGa_{1-y}P_yの場合は $y = 0.08$ 、AlGa_{1-z}Sb_zの場合は $z = 0.03$ であればよい。さらにまた、赤色の650nm近傍の波長を得るためには、AlGa_{1-x}As_xの場合は $x = 0.07$ 、AlGa_{1-y}P_yの場合は $y = 0.12$ 、そしてAlGa_{1-z}Sb_zの場合は $z = 0.04$ であればよい。上述の組成比近傍で単一井戸層を作製すれば、およそその目的とする発光波長を得ることが可能である。

次に、Alが組成比レベル(Al組成比が1%以上)で添加されている場合、As、PまたはSbの組成比を高めに調整すればよい。具体的なAsまたはPの

組成比と発光波長との関係が表 1 と表 2 に示されている。表 1 は、 $Al_aGa_{1-a}N_{1-x}As_x$ 単一井戸層を用いて目的とする発光波長を得るための Al 組成比 (a) と As 組成比 (x) との関係を示している。表 2 は、 $Al_aGa_{1-a}N_{1-y}P_y$ 単一井戸層を用いて目的とする発光波長を得るための Al 組成比 (a) と P 組成比 (y) との関係を示している。S b の組成比については、0.04 以下が好ましい。これは、S b の組成比が 0.04 よりも高くなれば結晶性が著しく低下するからである。

【表 1】

		$Al_aGa_{1-a}N_{1-x}As_x$					
		a=0.01	a=0.02	a=0.03	a=0.05	a=0.1	a=0.2
発 光 波 長	380nm	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03
	400nm	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
	410nm	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04
	470nm	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.06
	520nm	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.07
	650nm	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10

10

【表 2】

		$Al_aGa_{1-a}N_{1-y}P_y$					
		a=0.01	a=0.02	a=0.03	a=0.05	a=0.1	a=0.2
発 光 波 長	380nm	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04
	400nm	0.02	0.02	0.03	0.03	0.04	0.06
	410nm	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.06
	470nm	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.10
	520nm	0.08	0.08	0.08	0.09	0.10	0.12
	650nm	0.12	0.12	0.12	0.13	0.14	0.16

(単一井戸層を含む発光素子を成長させる基板について)

本発明者らは、単一井戸層を含む発光素子の発光強度が、その単一井戸層を成長させる基板に依存して変化することを見出した。これは、基板に依存して発光素子中の結晶欠陥密度が変化することと、Al の表面マイグレーション長が短いために結晶欠陥の近傍で容易に Al がトラップされてしまうことによると考えられる。その結果、Al の添加による結晶系分離の低減効果は、結晶欠陥付近でし

15

か発揮されず、基板上全体においてその低減効果を十分得ることができなかつたのではないかと考えられる。

本発明者らの知見によれば、窒化物半導体基板の上に単一井戸層を含む発光素子が成長させられた場合にその発光強度が強く、すなわち窒化物半導体基板が最も好ましい基板であった。たとえば、GaN基板上に成長した窒化物半導体膜のエッチピット密度は、約 $5 \times 10^7 / \text{cm}^2$ 以下であった。これは、従来の窒化物半導体発光素子の基板として使用されていたサファイア基板やSiC基板（窒化物半導体基板以外の基板）上の窒化物半導体膜のエッチピット密度（約 $4 \times 10^8 / \text{cm}^2$ 以上）よりも小さい値である。ここで、エッチピット密度とは、
10 硫酸＝1：3のエッチング液（温度250℃）にエピウエハ（発光素子）を10分間浸し、そのウエハの表面に形成されたピット密度を測定したものである。このエッチピット密度はエピウエハ表面のピット密度を測定しているもので、厳密には井戸層の結晶欠陥密度を測定しているわけではない。しかしながら、エッチピット密度が高ければ井戸層中の結晶欠陥密度も比例して高くなるので、エッチ
15 ピット密度の測定は井戸層中に結晶欠陥が多いかどうかの指標と成り得る。

窒化物半導体基板の次に好ましい基板は、擬似GaN基板であった。擬似GaN基板の製造方法などについては、実施例2において詳細に述べられる。擬似GaN基板上に成長した窒化物半導体膜のエッチピット密度は、最も少ないエッチピット密度の領域で約 $7 \times 10^7 / \text{cm}^2$ 以下であった。これは、GaN基板上に
20 成長した窒化物半導体膜のエッチピット密度に近い値である。しかしながら、擬似GaN基板は、エッチピット密度の低い領域と高い領域が混在しているので、GaN基板（窒化物半導体基板の一例）に比べて発光素子の歩留まりを低下させる傾向にある。他方、擬似GaN基板は、窒化物半導体基板に比べて大面積のものが安価に製造され得るという利点を有している。

25 （単一井戸層の不純物添加について）

発明者らによるフォトルミネッセンス（PL）測定によれば、単一井戸層中にSiを添加した場合に、そのPL発光強度が約1.2倍程度に強くなった。すなわち、単一井戸層に不純物を添加することによって、発光素子の発光強度を向上させることができる。これは、以下の理由によると考えられる。本発明における

単一井戸層においては、Alを添加することによって結晶系分離を効果的に低減することができた。しかしながら、Alはエピタキシャル成長面上での表面マイグレーション長がGaに比べて短いので、結晶中の欠陥近傍に容易にトラップされてしまうと考えられる。その結果、結晶系分離の抑制効果は主に結晶欠陥の近傍で作用し得る。

そこで、単一井戸層中にSiの不純物が添加される。不純物はエピタキシャル成長膜全面に均一に分布させられ、結晶成長のための核を形成する。この核は結晶欠陥と同様にAlをトラップする働きがあると思われる。しかも、それらの核は、結晶欠陥と異なってエピタキシャル成長膜全面に均一分布させられるので、単一井戸層全体にAlを均一に分布させる働きを生じると考えられる。このことにより、結晶系分離の低減効果が効率良く発揮され、発光強度の向上につながったと考えられる。特に、窒化物半導体基板以外のたとえばサファイア基板などの上に成長させられた単一井戸層を含む発光素子においては、結晶欠陥が多いため（エッチピット密度 $4 \times 10^8 / \text{cm}^2$ 以上）、不純物の添加による効果が顕著であった。

なお、Si以外にO、S、C、Ge、Zn、CdおよびMgの少なくとも1種類以上の不純物が添加されても、同様の効果を得ることが可能である。また、不純物の添加量は、 $1 \times 10^{16} / \text{cm}^3 \sim 1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の範囲内にあることが好ましかった。不純物の添加量が $1 \times 10^{16} \text{cm}^3$ よりも少なければ、発光素子の発光強度の向上が得られなかった。一方、不純物の添加量が $1 \times 10^{20} \text{cm}^3$ よりも多くなれば、結晶性の悪化が生じる（発光効率が低下する）ので好ましくなかった。

（単一井戸層を含む発光ダイオード素子）

図1は、単一井戸層を含む窒化物半導体発光ダイオード素子の一例を模式的な断面図で表している。このダイオード素子は、主面としてC面（0001）を有するn型GaN基板100、比較的低温で形成されたGaNバッファ層101（膜厚100nm）、n型GaN層102（膜厚3 μm 、Si不純物濃度 $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ ）、単一井戸層103、p型Al_{0.1}Ga_{0.9}Nキャリアブロック層104（膜厚20nm、Mg不純物濃度 $6 \times 10^{19} / \text{cm}^3$ ）、p型GaNコンタクト

層105（膜厚0.1 μ m、Mg不純物濃度 $1 \times 10^{20}/\text{cm}^3$ ）、透光性電極106、p電極107、およびn電極108を含んでいる。

図1のダイオード素子の製造に際しては、まずMOCVD（有機金属気相成長）装置中にn型GaN基板100をセットし、V族元素用原料のNH₃（アンモニア）とIII族元素用原料のTMGa（トリメチルガリウム）を用いて、比較的低い550 $^{\circ}$ Cの基板温度でGaNバッファ層101を100nmの厚さに成長させた。次に、1050 $^{\circ}$ Cの基板温度においてNH₃とTMGaにSiH₄（シラン）を加え、n型GaN層102（Si不純物濃度 $1 \times 10^{18}/\text{cm}^3$ ）を3 μ mの厚さに形成した。その後、基板温度を800 $^{\circ}$ Cに下げて、厚さ4nmのAl_{0.01}Ga_{0.09}N_{0.92}P_{0.08}単一井戸層103を成長させた。その際に、単一井戸層にSiH₄（Si不純物濃度 $1 \times 10^{18}/\text{cm}^3$ ）が添加された。

次に、基板を再び1050 $^{\circ}$ Cまで昇温して、厚さ20nmのp型Al_{0.1}Ga_{0.9}Nキャリアブロック層104と厚さ0.1 μ mのp型GaNコンタクト層105を成長させた。p型不純物としては、EtCP₂Mg（ビスエチルシクロペンタジエニルマグネシウム）を用いて、Mgが $5 \times 10^{19}/\text{cm}^3 \sim 2 \times 10^{20}/\text{cm}^3$ の範囲内の濃度で添加された。p型GaNコンタクト層105中のp型不純物濃度は、透光性電極106が形成される表面に近づくにしたがって増大させることが好ましい。なぜならば、そうすることによって、不純物の添加による結晶欠陥の増大を抑制しつつp電極のコンタクト抵抗を低減させることができるからである。また、Mgの活性化を妨げているp型層中の残留水素を除去するために、p型層成長中に微量の酸素を混入させてもよい。

p型GaNコンタクト層106を成長させた後には、MOCVD装置の反応室内のガスを窒素とNH₃に置換し、基板温度を60 $^{\circ}$ C/分の速度で降下させた。基板温度が800 $^{\circ}$ Cに降下した時点でNH₃の供給を停止し、基板はその温度で5分間待機させられてから室温まで降温させられた。このような基板の保持温度は650 $^{\circ}$ Cから900 $^{\circ}$ Cの範囲内にあることが好ましく、待機時間は3分以上で10分以下の範囲内にあることが好ましかった。また、保持温度後の降温速度は、30 $^{\circ}$ C/分以上であることが好ましい。こうして作製された成長膜をラマン測定によって評価した結果、従来のp型窒化物半導体膜で利用されているp型化アニ

ールを行わなくても、その成長膜はすでにp型の特性を示していた(Mgが活性化していた)。また、p型化アニールを行わなくても、後述のp電極形成後のコンタクト抵抗も低減していた。しかし、従来のp型化アニールを組み合わせれば、Mgの活性化率がさらに向上することは言うまでもない。

- 5 続いて、MOCVD装置からエピウエハを取り出して、電極形成を行った。本実施例では、n型GaN基板100を用いているので、その裏面上にHf/Auの順序でn電極108を形成した。このn電極材料の他に、Ti/Al、Ti/Mo、またはHf/Alなどを用いてもよい。特に、n電極にHfを用いれば、その電極のコンタクト抵抗が下がるので好ましい。p電極形成に際しては、透光性電極106として極めて薄い厚さ7nmのPd膜を蒸着し、p電極107としてAu膜を蒸着した。その透光性電極材料の他に、たとえばNi、Pd/Mo、Pd/Pt、Pd/Au、またはNi/Auなどを用いてもよい。

- 10 最後に、n型GaN基板100の裏面(n電極108の蒸着面)側からスクライブを用いてチップ分割を行った。スクライブを基板の裏面側から行ったのは、光が取り出される透光性電極側にスクライブによる削り屑が付着しないようにするためである。スクライブの方向に関しては、少なくとも素子チップの一辺が窒化物半導体基板の劈開面を含むようにチップ分割された。このことにより、チップングやクラッキングなどによるチップ形状の異常を防止し、ウエハ当たりの素子チップの取得率を向上させた。

- 15 本実施例において、低温バッファ層101は $Al_xGa_{1-x}N$ ($0 \leq x \leq 1$)であれば良く、また、そのバッファ層は省略されてもよい。しかしながら、現在供給されているGaN基板は表面モフォロジが好ましくないので、 $Al_xGa_{1-x}N$ バッファ層 ($0 \leq x \leq 1$) を挿入した方が、表面モフォロジが改善される点で好ましい。ここで、低温バッファ層とは、比較的低い $450^\circ\text{C} \sim 600^\circ\text{C}$ の成長温度で形成されたバッファ層を意味する。このように低温の成長温度範囲内で形成されたバッファ層は、多結晶または非晶質である。

- 20 本実施例の単一井戸層103は、n型GaN層102とp型 $Al_{0.1}Ga_{0.9}N$ キャリアブロック層104の間に接して設けられているが、n型GaN層102と単一井戸層103との間に、新たな第1中間層を設けてもよい。同様に、単一井

戸層103とp型 $\text{Al}_{0.1}\text{Ga}_{0.9}\text{N}$ キャリアブロック層104との間に新たな第2中間層を設けてもよい。その場合には、それらの層の屈折率について、単一井戸層>第1中間層>n型 GaN 層、および単一井戸層>第2中間層>p型 AlGa Nキャリアブロック層の関係になるようにする。こうすることによって、単一井戸層内に効率良く光を閉じ込めることができ、たとえばスーパーラミネセントダイオードまたはgraded-index separate confinement heterostructure構造レーザとして応用することができる。なお、本実施例の単一井戸層103には不純物(Si)を $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の濃度で添加したが、この不純物は必ずしも添加されなくてもよい。

10 p型 $\text{Al}_{0.1}\text{Ga}_{0.9}\text{N}$ キャリアブロック層104においては、Alの組成比は0.1以外であってもよい。このAl組成比を高くすれば、単一井戸層中へのキャリア閉じ込め効果が強くなるので好ましい。一方、キャリア閉じ込め効果が保持される範囲内でAl組成比を小さくすれば、キャリアブロック層内のキャリア移動度が大きくなって電気抵抗が低くなるので好ましい。また、キャリアブロック層

15 104はAlを含んでいるので、単一井戸層中のAs、PまたはSbの元素がp型 GaN コンタクト層105中に拡散することを防止し得る。このことにより、発光素子の発光波長が設計値からずれることを防止し得る。なお、キャリアブロック層104は AlGaInN 、 AlGaNP 、または AlGaInAs の4元混晶であってもよい。

20 本実施例のn電極108は、n型 GaN 基板100の裏面上に形成されたが、ドライエッチング法などを用いてエピウエハのp電極側からn型 GaN 層102の一部を露出させて、その露出部にn電極を形成してもよい(たとえば図4参照)。

本実施例では、 GaN 基板のC面(0001)が利用されたが、基板の主面方位はC面の他にC面(000-1)、A面{11-20}、R面{1-102}、M面{1-100}、または{1-101}面を用いてもよい。また、それらの面方位から2度以内のオフ角度を有する基板面であれば表面モフォロジーが良好であって好ましい。また、 GaN 基板は、その他の窒化物半導体基板で置き替えられてもよい。

また、本実施例ではMOCVD装置による結晶成長方法について説明されたが、分子線エピタキシー法（MBE）やハイドライド気相成長法（HVPE）などが用いられてもよい。

[実施例2]

5 実施2においては、図1のGaN基板100が図2の擬似GaN基板200または図3Bの擬似GaN基板200aに置き換えられ、図4の例のようにp電極とn電極が基板の同一面側に形成されたことのみにおいて実施1と異なっている。

図2の擬似GaN基板200は、種基板201、低温バッファ層202、n型GaN層203、成長抑制膜204、およびn型GaN厚膜205を含んでいる。

10 種基板201は、n型GaN厚膜205を成長させるための母材として使用される。成長抑制膜とは、直接その上には窒化物半導体層が成長しない膜を意味する。ここにおける擬似GaN基板は、図2に示された構成に限られず、少なくとも種基板と成長抑制膜を含んで構成されるものを意味する。

図3Bの擬似GaN基板200aは、種基板201、低温バッファ層202、
15 第1のn型GaN膜203a、および第2のn型GaN膜203bを含んでいる。図3Aは、擬似GaN基板200aを作製するための途中の工程を表している。

擬似GaN基板200aの作製に際しては、図3Aに示されているように、第1のn型GaN膜203aを積層後、ドライエッチング法またはウェットエッチング法によってそのGaN膜203aの表面を溝状に加工する。その後、ウエハ
20 を再び結晶成長装置に搬入し、第2のn型GaN膜203bを積層して、擬似GaN基板200aを完成させる（図3B参照）。図3Aでは、第1のn型GaN膜203aの厚さの途中までしか溝を形成していないが、低温バッファ層202または種基板201にいたる深さまで溝を形成してもよい。

このようにして作製された擬似GaN基板200または200a上に窒化物半
25 導体膜を成長させた場合には、その窒化物半導体膜の結晶欠陥密度は、サファイア基板やSiC基板上に直接成長させられた場合に比べて低かった。したがって、本実施例の擬似GaN基板を用いれば、単一井戸層にAlを添加したことによる結晶系分離の低減効果をより効率良く発揮させることができ、発光素子の発光効率が向上し得る。種基板201の具体例としては、C面サファイア、M面サファ

イア、A面サファイア、R面サファイア、GaAs、ZnO、MgO、スピネル、Ge、Si、GaN、6H-SiC、4H-SiC、および3C-SiCなどが挙げられる。

種基板201としてSiC基板やSi基板を使用する場合、これらの基板は導電性であるので、図1のように基板の裏面側にn電極を形成してもよい。ただし、その場合には、低温バッファ層202の代わりに高温バッファ層を用いる必要がある。ここで、高温バッファ層とは、比較的高い700℃以上の成長温度で形成されるバッファ層を意味する。また、その高温バッファ層は、Alを含有していなければならない。なぜならば、高温バッファ層が少なくともAlを含有していなければ、SiC基板上またはSi基板上に結晶性の良い窒化物半導体膜を形成することができないからである。最も好ましい高温バッファ層の材質は、InAlNである。

成長抑制膜204の具体例としては、SiO₂膜、SiN_x膜、TiO₂膜、およびAl₂O₃膜などの誘電体膜、またはタングステン膜などの金属膜が挙げられる。

[実施例3]

実施例3は、窒化物半導体基板以外の基板上に窒化物半導体バッファ層を介して窒化物半導体発光ダイオードを作製したことと、その基板の同一面側にp電極とn電極を形成したことのみにて実施例1と異なっている。

図4は実施例3の窒化物半導体発光ダイオードを模式的な断面図で表しており、図5は図4に対応する上面図を表している。図4のダイオード素子は、C面{0001}サファイア基板300、低温GaNバッファ層101（膜厚25nm）、n型GaN層102、単一井戸層103、p型Al_{0.1}Ga_{0.9}Nキャリアブロック層104、p型GaNコンタクト層105、透光性電極106、p電極107、n電極108、および誘電体膜109を含んでいる。

本実施例において窒化物半導体基板以外の基板（サファイア基板）上に成長させた窒化物半導体発光ダイオードは、実施例1における窒化物半導体基板上または実施例2における擬似GaN基板上に成長させた場合に比べて、高い結晶欠陥密度（エッチピット密度 $4 \times 10^8 / \text{cm}^2$ 以上）を有している。しかしながら、

従来のGaNAs井戸層、GaNP井戸層またはGaN**S**b井戸層を含む従来のダイオード素子に比べれば、Alを含有する井戸層を含む本実施例3の素子では結晶系分離が低減されて発光強度が改善される。

本実施例ではサファイア基板が用いられたが、6H-SiC、4H-SiC、
5 3C-SiC、Si、またはスピネル(MgAl₂O₄)などが基板として用いられてもよい。また、SiC基板やSi基板は導電性基板であるので、図1のように基板の裏面側にn電極を形成してもよい。なお、SiC基板やSi基板を用いる場合には、実施例2の場合と同様に、Alを含む高温バッファ層が形成されなければならない。

10 また、実施例3ではC面{0001}基板が用いられたが、基板主面の面方位はA面{11-20}、R面{1-102}、またはM面{1-100}であってもよい。さらに、それらの面方位から2度以内のオフ角度を有する基板主面においては、表面モフォロジーが良好であった。

[実施例4]

15 実施例4においては、上述の実施例における単一井戸層中のSi不純物の代わりに $1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ のC(炭素)が添加された。このように、井戸層中の不純物Siの代わりにCを用いた場合にも同様の効果が得られた。

[実施例5]

20 実施例5においては、上述の実施例における単一井戸層中のSi不純物の代わりに $1 \times 10^{16} / \text{cm}^3$ のMgが添加された。このように、井戸層中の不純物Siの代わりにMgを用いた場合にも同様の効果が得られた。

[実施例6]

25 実施例6においては、本発明による単一井戸層を含む窒化物半導体発光ダイオードが、発光装置(表示装置や白色光源装置など)に応用された。本発明の発光ダイオードは、表示装置中の少なくとも光の三原色(赤色、緑色、青色)の一つに利用され得る。たとえば、従来のInGaN井戸層を含む琥珀色発光ダイオードは高いIn組成比を有し(相分離の影響が大きい)、信頼性と発光強度の観点から商品化レベルには達していなかった。しかし、本発明における単一井戸層ではInによる相分離の影響がなくて結晶系分離も低減され得るので、長波長色の

発光ダイオードを作製することが可能である。また、その他の発光色を有する本発明による発光ダイオードも、前述の実施例や表1および表2を参考にして作製され得る。

5 上述の本発明による三原色の発光ダイオードは、白色光源装置においても利用され得る。また、発光波長が380nm~440nmの範囲内にある本発明による発光ダイオードに蛍光塗料を塗布することによって、それは白色光源装置として利用され得る。従来の液晶ディスプレイに用いられてきたハロゲン光源に代わって、本発明による発光ダイオードを白色光源に利用することによって、その白色光源は低消費電力で高輝度のバックライトとして利用できる。それは携帯ノートパソコンや携帯電話におけるマンマシーンインターフェイスの液晶ディスプレイ用バックライトとしても利用でき、小型で高鮮明な液晶ディスプレイを提供することを可能ならしめる。

[実施例7]

以下において、本発明の実施例7による窒化物半導体レーザ素子が説明される。

15 図7の模式的な断面図に示された実施例7による窒化物半導体レーザ素子は、C面(0001)サファイア基板700、GaNバッファ層701、n型GaNコンタクト層702、n型In_{0.07}Ga_{0.93}Nクラック防止層703、n型Al_{0.1}Ga_{0.9}Nクラッド層704、n型GaN光ガイド層705、発光層706、p型Al_{0.2}Ga_{0.8}N遮蔽層707、p型GaN光ガイド層708、p型Al_{0.1}Ga_{0.9}クラッド層709、p型GaNコンタクト層710、n型電極711、p型電極712、およびSiO₂誘電体膜713を含んでいる。

図7のレーザ素子を作製する場合、まずMOCVD装置内へサファイア基板700をセットし、V族元素のN用原料としてのNH₃(アンモニア)とIII族元素のGa用原料としてのTMGa(トリメチルガリウム)を利用して、比較的
25 低い550℃の基板温度の下でGaNバッファ層701を25nmの厚さに成長させる。次に、NH₃とTMGaに加えてSiH₄(シラン)をも利用して、1050℃の温度の下でn型GaNコンタクト層702(Si不純物濃度:1×10¹⁸/cm³)を3μmの厚さに成長させる。続いて、基板温度を700℃ないし800℃程度に下げ、III族元素のIn用原料としてTMIn(トリメチルイン

ジウム)を利用して、n型 $\text{In}_{0.07}\text{Ga}_{0.93}\text{N}$ クラック防止層 703 を 40 nm の厚さに成長させる。再び基板温度を 1050°C に上げて、III 族元素の Al 用原料として TMA1 (トリメチルアルミニウム)を利用して厚さ 0.8 μm の n 型 $\text{Al}_{0.1}\text{Ga}_{0.9}\text{N}$ クラッド層 704 (Si 不純物濃度: $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$) を成長させ、続いて n 型 GaN 光ガイド層 705 (Si 不純物濃度: $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$) を 0.1 μm の厚さに成長させる。

その後、基板温度が 800°C に下げられ、厚さ 6 nm の GaN 障壁層の複数と厚さ 4 nm の $\text{Al}_{0.03}\text{Ga}_{0.97}\text{N}_{0.97}\text{P}_{0.03}$ 井戸層の複数とが交互に積層された多重量子井戸構造を有する発光層 706 を形成する。この実施例では、発光層 706 は障壁層で開始して障壁層で終了する多重量子井戸構造を有し、3 層の量子井戸層を含んでいる。これらの障壁層と井戸層の成長の際には、それらの両方が $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の Si 不純物濃度を有するように、 SiH_4 が添加された。なお、障壁層と井戸層の成長の間または井戸層と障壁層の成長の間に、1 秒以上で 180 秒以下の成長中断期間を挿入してもよい。こうすることによって、障壁層と井戸層の平坦性が向上し、発光半値幅を小さくすることができる。

井戸層として AlGaInAs 系または AlGaNP 系の半導体を用いる場合に目的とする発光波長を得るためには、Al の含有割合 a に応じて、前述の表 1 または表 2 に示された数値を As または P の含有割合 x または y の値として採用すればよい。井戸層として AlGaNSb 系の半導体を用いる場合には、前述のように、その V 族元素中の Sb 含有率は約 4% 以下であることが好ましい。なぜならば、AlGaNSb 半導体がこれより高い濃度の Sb を含めば、Sb 含有率の高い立方晶系と低い六方晶系とに結晶系分離しやすくなるからである。

発光層 706 を形成した後には、基板を再び 1050°C まで昇温して、厚さ 20 nm の p 型 $\text{Al}_{0.2}\text{Ga}_{0.8}\text{N}$ 遮蔽層 707、厚さ 0.1 μm の p 型 GaN 光ガイド層 708、厚さ 0.5 μm の p 型 $\text{Al}_{0.1}\text{Ga}_{0.9}\text{N}$ クラッド層 709、および厚さ 0.1 μm の p 型 GaN コンタクト層 710 を順次成長させる。なお、p 型不純物としては、 EtCP_2Mg (ビスエチルシクロペンタジエニルマグネシウム)を利用して $5 \times 10^{19} \sim 2 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の濃度で Mg が添加され得る。

p 型 GaN コンタクト層 710 における p 型不純物濃度は、p 型電極 712 と

の接合面に近づくに従って高められることが好ましい。そうすれば、p型電極との間のコンタクト抵抗がより低減され得る。また、p型層内におけるp型不純物であるMgの活性化を妨げる残留水素を除去するために、p型層の成長中に微量の酸素を混入させてもよい。

- 5 p型GaNコンタクト層710の成長後、MOCVD装置の反応室内の全ガスを窒素キャリアガスとNH₃に代えて、60℃/分の冷却速度で温度を低下させる。基板温度が800℃に低下した時点でNH₃の供給を停止し、その800℃の基板温度を5分間維持してから室温まで冷却させる。なお、このような一時的な基板の保持温度は650℃から900℃の範囲内であることが好ましく、保持
- 10 時間は3分から10分の範囲内であることが好ましい。また、その保持温度から室温までの冷却速度は、30℃/分以上であることが好ましい。

- こうして形成された成長膜の表面をラマン測定によって評価したところ、従来の窒化物半導体膜で利用されているp型化アニールを行なわなくても、成長直後において既にp型の特性を示していた。また、後述のp型電極712を形成した
- 15 ときに、そのコンタクト抵抗も低減していた。

次に、MOCVD装置から取出したエピタキシャルウェハをレーザ素子に加工するプロセスについて説明する。

- まず、反応性イオンエッチング装置を用いてn型GaNコンタクト層702の一部を露出させ、この露出部分上にHf/Auの順の積層からなるn型電極71
- 20 1を形成する。このn型電極711の材料としては、Ti/Al、Ti/Mo、Hf/Alなどの積層を用いることもできる。Hfは、n型電極のコンタクト抵抗を下げるのに有効である。p型電極部分では、サファイア基板700の<1-100>方向に沿ってストライプ状にエッチングを行ない、SiO₂誘電体膜713を蒸着し、p型GaNコンタクト層710を露出させ、Pd/Auの順序の積層を蒸着し、こうして幅2μmのリッジストライプ状のp型電極712を形成
- 25 する。このp型電極の材料としては、Ni/Au、またはPd/Mo/Auなどの積層を用いることもできる。

最後に、劈開またはドライエッチングを利用して、共振器長が500μmのフアブリ・ペロー共振器を作製する。この共振器長は、一般に300μmから10

00 μm の範囲内にあることが好ましい。共振器のミラー端面は、サファイア基板のM面と一致するように形成される（図8参照）。劈開とレーザ素子のチップ分割は、図8中の破線2Aと2Bに沿って基板側からスクライバを用いて行なわれる。こうすることによって、レーザ端面の平面性が得られるとともにスクライ
5 プによる削り滓がエピタキシャル層の表面に付着しないので、発光素子の歩留りが良好になる。

なお、レーザ共振器の帰還法としては、ファブリ・ペロー型に限られず、一般に知られているDFB（分布帰還）型、DBR（分布ブラッグ反射）型などを用い得ることはいうまでもない。

10 ファブリ・ペロー共振器のミラー端面を形成した後は、そのミラー端面にSiO₂とTiO₂の誘電体膜を交互に蒸着し、70%の反射率を有する誘電体多層反射膜を形成する。この誘電体多層反射膜としては、SiO₂/Al₂O₃などの多層膜を用いることもできる。

15 なお、n型GaNコンタクト層702の一部を反応性イオンエッチングを用いて露出させたのは、絶縁性のサファイア基板700が使用されているからである。したがって、GaN基板またはSiC基板のような導電性を有する基板を使用する場合には、n型GaN層702の一部を露出させる必要はなく、その導電性基板の裏面上にn型電極を形成してもよい。

次に、上述のようなレーザチップをパッケージに実装する方法について述べる。
20 まず、上述のような発光層を含むレーザがその特性を生かして高密度記録用光ディスクに適した青紫色（波長410nm）の高出力（50mW）レーザとして用いられる場合、サファイア基板は熱伝導率が低いので、放熱対策に注意を払わなければならない。たとえば、In半田材を用いて半導体接合を下側にしてチップをパッケージ本体に接続することが好ましい。また、パッケージ本体やヒートシンク部に直接にチップを取付けるのではなくて、Si、AlN、ダイヤモンド、
25 Mo、CuW、BN、Cu、Au、Feなどの良好な熱伝導性を有するサブマウントを介して接合させてもよい。

他方、熱伝導率の高いSiC基板、窒化物半導体基板（たとえばGaN基板）、またはGaN厚膜基板（たとえば図14に示す基板800の種基板801を研削

除去したもの) 上に前述の発光層を含む窒化物半導体レーザを作製した場合には、上述以外にたとえばIn半田材を用いて半導体接合を上側にしてパッケージ本体に接続することもできる。この場合にも、パッケージ本体やヒートシンク部に直接チップの基板を取付けるのではなくてSi、AlN、ダイヤモンド、Mo、CuW、BN、Cu、Au、Feなどのサブマウントを介して接続してもよい。

以上のようにして、発光層を構成している井戸層としてAlを含む窒化物半導体を利用したレーザを作製することができる。

次に、上述の実施例のレーザに含まれる発光層706に関連してさらに詳細に説明する。

前述のように、従来のInGaN量子井戸層を利用して発光素子を作製する場合、InGaN層は化学的熱平衡状態が非常に不安定であることから、結晶性の良好な発光層を形成することが困難である。特に、In含有率がIII族元素中で15%以上であるInGaN結晶層を成長させる場合、その成長温度に依存してInGaN結晶がIn含有率の高い領域と低い領域とに濃度分離されやすい。このような濃度分離が生じれば、発光効率の低下と発光波長の半値幅の増大(色斑)の原因となる。他方、特開平10-270804に開示されているGaNAs井戸層はInを含んでいないので上記のような濃度分離の問題を生じることがないが、Asを含んでいることによって六方晶系と立方晶系との結晶系分離を生じ、結晶性と発光効率の低下を生じやすい。

本発明によるAlGaNAsPSb井戸層は、Inの代わりにAlを含むとともに、As、P、およびSbの少なくともいずれかの元素を含み、それらの含有率を調整することによって目的とする発光波長を実現させる(表1および表2参照)。したがって、本発明の井戸層は、上記のInに関する濃度分離とは無縁である。たとえば、従来の琥珀色発光ダイオードは、そのInGaN井戸層に含まれるIn含有率が高く(すなわち、濃度分離の影響が大きく)、信頼性と発光強度の観点から商品化レベルには達していない。しかし、本発明によるAlGaNAsPSb井戸層はInを含有していないので、Inに関する濃度分離の問題を生じることがなく、表1や表2に記されているような長波長の光を射出し得る発光素子の作製を可能にすることができる。

本発明によるAlGaAsPSb井戸層は、従来のGaAs井戸層（Asの少なくとも一部がPおよび/またはSbで置換可能であり、以下同様である）と異なり、Alを含んでいる。すなわち、従来のGaAs井戸層で問題となっている結晶系分離は、本発明におけるようにAlを含有させることによって抑制
5 することができる。この結晶系分離は、III族元素に対するAs（PまたはSbであっても同様）の吸着率がNに比べて極めて高いことと、As（PまたはSbであっても同様）に比べてNの揮発性が極めて高いこと（すなわち、結晶からNが抜け出しやすいこと）に起因していると考えられる。したがって、本発明におけるように極めて反応性の高いIII族元素のAlを添加することによってN
10 を捕獲し、成長中の結晶からNが抜けることを防止することによって結晶系分離を抑制し得るものと考えられる。また、本発明の井戸層はAs、P、またはSbの少なくともいずれかの元素を含んでいるので、電子とホールの有効質量を小さくすることができて、キャリアの移動度を高めることができる。

以上のことから、本発明による井戸層を発光素子に利用することによって、その井戸層における高い結晶性とキャリアの有効質量の低減から、低消費電力で高出力の長寿命発光素子の実現が可能になる。
15

次に、本発明の井戸層におけるAl添加量について説明する。まず、本発明者たちは、前述の結晶系分離がどの程度のAs、P、またはSbの添加量によって生じるのかを調べた。その結果、GaAs結晶中にAs、P、またはSbが $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の濃度で添加されたときに結晶系分離が起こり始め（約2～3%の結晶系分離割合）、その添加量が井戸層におけるV族元素の約10%の場合に結晶系分離割合が約13～15%になった。ここで、結晶系分離割合とは、井戸層の単位体積中において平均組成比を有していて結晶系分離を生じていない正常部分以外の結晶系分離領域の体積率を表わしている。
20

本発明による井戸層に関して、Al添加量が結晶系分離割合と発光強度に及ぼす影響は、すでに図6において考察されたとおりである。
25

本発明による発光層は、複数の量子井戸層と複数の障壁層とが交互に積層された多重量子井戸構造を有することが好ましい。なぜならば、多重量子井戸構造を採用することによって、レーザにおいては閾値電流密度の低下が得られ（図9参

照)、発光ダイオードにおいては発光強度の向上が得られるからである(図16参照)。このような多重量子井戸構造の採用による利点は、本発明によるAlの添加によって顕著かつ確実に得られる。なぜならば、少なくともAs、P、またはSbのいずれかを含む井戸層にAlを添加することによって、井戸層の結晶系分離を抑制して井戸層と障壁層との間の界面急峻性が改善されるからである。たとえば、Alを含まない従来のGaNA_s井戸層ではその中に結晶系の異なる領域が混在しているので、井戸層と障壁層との間の界面急峻性が積層数の増大に伴って顕著に悪化する。このような界面急峻性の悪化は、多重量子井戸構造の形成自体を困難にするとともに、発光素子における色むらと発光強度の低下の原因となる。本発明では、井戸層中にAlを添加することによって界面急峻性を低下させることなく多重量子井戸構造の形成が可能となる。

次に、発光層を構成している井戸層と障壁層との関係について述べる。本発明による $Al_aGa_{1-a}N_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 \leq x \leq 0.10$ 、 $0 \leq y \leq 0.16$ 、 $0 \leq z \leq 0.04$ 、 $x + y + z > 0$)井戸層は、前述の濃度分離や結晶系分離を生じないので、Alの添加量にも依存するが、As、P、およびSbの含有率が制限範囲内であれば、300nm程度の厚さまで成長させることが可能である。しかしながら、多重量子井戸効果を利用する発光素子のためには、井戸層の厚さは0.4~20nmの範囲内にあることが好ましい。下限値が0.4nmであること理由は、井戸層がこの厚さ以上でなければ発光作用を生じなくなるからである。

$Al_aGa_{1-a}N_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ 井戸層に対して最も好ましい障壁層は、As、P、およびSbのいずれをも含まない窒化物半導体障壁層である。障壁層自体がAs、P、およびSbのいずれをも含有していなければ、それが結晶系分離を起こすことはない。このことは、障壁層が多重量子井戸構造の形成に支障を生じないことを意味する。

As、P、およびSbのいずれをも含まない窒化物半導体障壁層としては、たとえばInGaN、Ga₂N、InAlGaN、またはAlGaNからなる障壁層を用いることができる。InGaN障壁層は、Inを含有することによって井戸層と同程度まで成長温度を低くすることができ、かつその結晶性が良好になる。

ただし、Inに関する濃度分離を抑制するために、In含有率はIII元素の15%未満にする必要がある。GaN障壁層は、Inを含まないので、濃度分離を生じることはない。ただし、その成長温度が低ければ結晶性が悪くなるので、成長温度をできるだけ高くすることが重要である。InAlGaN障壁層は、Alを含んでいるので高い成長温度でも安定して成長し得る。また、その障壁層はInを含有しているので、井戸層と同程度まで成長温度を下げるができる。ただし、この場合にもInの含有率はIII族元素の15%未満にする必要がある。AlGaN障壁層は、高温で成長させなければ結晶性が悪くなるので、Alの含有率をなるべく低くし（III元素の10%以下）、成長温度をできるだけ高くすることが望まれる。

次に、As、P、またはSbの少なくともいずれかを含む窒化物半導体障壁層について述べる。前述に反して障壁層にあえてAs、P、および/またはSbを含有させることの利点は、As、P、および/またはSbを含む障壁層は屈折率が大きくなる傾向があるので、光閉じ込め効率が向上してレーザ発振閾値電流密度の低減や光学特性の向上が図れるからである。As、P、またはSbの少なくともいずれかを含む窒化物半導体障壁層としては、たとえばInAlGaNAs、InAlGaN_xP、InAlGaN_xSb、InAlGaNAsP、InAlGaNAsPSb、AlGaNAs、AlGaN_xP、AlGaN_xSb、AlGaNAsP、AlGaNAsPSb、GaNAs、GaN_xP、GaN_xSb、GaNAsP、GaNAsPSb、InGaNAs、InGaN_xP、InGaN_xSb、InGaNAsP、またはInGaNAsPSbの障壁層を用いることができる。

これらの障壁層のうちで、Alを含有しているものは、本発明による井戸層と同様に結晶系分離の影響を抑制することができる。ただし、Inを含んでいる障壁層においては、Inの濃度分離を抑制するために、In含有率をIII族元素の15%未満にする必要がある。Alを含んでいない障壁層においては、結晶系分離を抑制するためにV族元素中のAs、P、および/またはSbの含有率を低く抑制しなければならない。ただし、本発明者らが調べたところ、障壁層は井戸層と異なって注入キャリアによる再結合によって直接的に光を発生する層ではないので、井戸層に比べて結晶系分離割合に対する許容範囲が大きかった。その許

容範囲は、V族元素中においてAsは約5%以下、Pは約6%以下、Sbは約3%以下である。また、Inを含有している障壁層においては、エネルギーバンドギャップを小さくすることができ、それに伴ってAs、P、およびSbの含有率を低く抑制できるので好ましい（すなわち、結晶分離割合を小さくすることができる）。ただし、この場合にも、In濃度分離を抑制するために、In含有率はIII族元素の15%未満にする必要がある。

なお、障壁層の厚さは、1~20nmの範囲内にあることが好ましい。また、多重量子井戸構造における障壁層の数は、井戸層と障壁層が交互に積層されることからして、当然に井戸層数に応じて調整される。

10 発光層の不純物の添加に関しては、本実施例では井戸層と障壁層の両方に不純物としてSiH₄ (Si)を添加したが、片方の層のみに添加してもよいし、両層ともに添加されなくてもレーザ発振は可能である。しかし、フォトルミネッセンス (PL) 測定によれば、井戸層と障壁層との両方にSiH₄を添加した場合に、添加しない場合に比べてPL発光強度が約1.2倍から1.4倍程度強くなった。このことから、発光ダイオードにおいては、発光層中にSiH₄ (Si)などの不純物を添加する方が好ましい。本発明の井戸層を構成しているのはInを全く含まないAlGaInAsPSb混晶系であるので、従来のInGaN混晶のようにInによる局在準位を形成することがなく、発光強度は井戸層の結晶性に強く依存すると考えられる。したがって、Siなどの不純物を添加することによって発光層の結晶性を向上させる必要がある。すなわち、このような不純物によって結晶成長のための核を生成し、その核をもとにして井戸層が結晶成長することによってその結晶性が向上する。本実施例ではSi (SiH₄)を $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の濃度で添加したが、Si以外にO、S、C、Ge、Zn、Cd、Mgなどを添加しても同様の効果が得られる。また、これらの添加原子の濃度は約 $1 \times 10^{16} \sim 1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ 程度が好ましい。

25 一般に、レーザの場合には、障壁層のみに不純物を添加する変調ドーピングを行えば、井戸層内でのキャリア吸収がないために閾値電流密度が低下するが、むしろ本発明の井戸層においては不純物を添加した方がレーザの閾値が低かった。これは、本実施例においては窒化物半導体基板と異なるサファイア基板から出発し

て結晶成長を進めているので、結晶欠陥が多く（貫通転位密度が約 $1 \times 10^{10} / \text{cm}^2$ ）、井戸層内での不純物によるキャリア吸収を考慮するよりも不純物を添加して結晶性を向上させた方がレーザ閾値電流密度の低減に有効であったと考えられる。

- 5 図9において、発光層（多重量子井戸構造）に含まれる井戸層の数とレーザ閾値電流密度との関係が示されている。すなわち、このグラフの横軸は井戸層の数を表わし、縦軸は閾値電流密度（a r b. u n i t s）を表わしている。また、○印はサファイア基板を用いた場合のレーザ閾値電流密度を表わし、●印はG a N基板を用いた場合を表わしている。井戸層数が10層以下のときに室温連続発振が可能となった。また、発振閾値電流密度をさらに低減するためには、井戸層数
10 数が2層以上で5層以下であることが好ましい。さらに、サファイア基板よりもG a N基板を用いた場合に閾値電流密度が低くなることがわかる。

発光層706上には、p型A l G a N遮蔽層707とp型層708がこの順に積層するように設けられている。このp型層708は、レーザの場合にはp型光
15 ガイド層に対応するが、発光ダイオードの場合にはp型クラッド層またはp型コンタクト層に対応する。

PL測定によれば、遮蔽層707がない場合とある場合との比較では、遮蔽層がある場合の方が設計発光波長からのシフト量が小さくてPL発光強度も強かった。発光層706に比べてその上のp型層708の成長温度は高いので、特にA
20 lを含まない障壁層においてN抜けが生じ、結果的に結晶系分離を促すように作用する。しかし、発光層とその上のp型層との間に接する界面にA lを含有する遮蔽層707を設けることによって、N抜けや結晶系分離を抑制して発光層706からの影響（結晶系分離など）がp型層708へ伝播することを防止し得る。特に、多重量子井戸構造を有する発光層706が障壁層で開始して障壁層で終了
25 する図10Aの構造を有する場合に、遮蔽層707の効果が顕著に認められた。

以上のことから、遮蔽層707は、少なくともA lを含有していることが重要である。また、遮蔽層の極性はp型であることが好ましい。なぜならば、遮蔽層がp型でなければ発光層近傍のp n接合の位置が変化して発光効率が低下するからである。

上述の場合と同様に、n型AlGa_{0.3}N_{0.7}遮蔽層を発光層706とn型層705との間に接するように設けてもよい。このn型層705は、レーザの場合にはn型光ガイド層に相当するが、発光ダイオードの場合にはn型クラッド層またはn型コンタクト層に相当する。そのようなn型AlGa_{0.3}N_{0.7}遮蔽層の効果は、p型AlGa_{0.3}N_{0.7}遮蔽層707とほぼ同様である。

次に、発光層のバンドギャップ構造としては、図12や図10Aに例示されたものを採用し得る。図12は、光ガイド層と障壁層が同一の窒化物半導体材料で構成されている場合を例示している。しかし、図10Aに例示されているように、光ガイド層と障壁層のバンドギャップが異なってもよい。

より具体的には、図10Aに示されているように、光ガイド層に比べて障壁層のエネルギーバンドギャップが小さくされる。これによって、図12に示された場合に比べてサブバンドによる多重量子井戸効果が得やすくなり、かつ光ガイド層よりも障壁層の屈折率が大きくなって光閉じ込め効果が向上し、垂直横モードの特性（単峰化）が改善され得る。特に、障壁層がAs、P、またはSbを含有している場合に、その屈折率が大きくなる傾向が顕著であって好ましい。

上述のように光ガイド層に比べて障壁層のエネルギーバンドギャップを小さくする発光層の構成は、図10Aと図10Bに示されているように2種類が可能である。すなわち、多重量子井戸構造を有する発光層が障壁層で始まって障壁層で終わる構成と井戸層で始まって井戸層で終わる構成のいずれであってもよい。また、遮蔽層を用いない場合の発光層のバンドギャップ構造は、図11Aと図11Bに示された状態になる。

[実施例8]

実施例8では、実施例7で述べられた多重量子井戸構造を有する発光層中の井戸層と障壁層の窒化物半導体材料が種々に変えられた。これらの井戸層と障壁層の窒化物半導体材料の組合せが表3に示されている。

【表 3】

		井戸層		
		AlGaNA _s	AlGaNP	AlGaNSb
障壁層	GaN	○	○	○
	GaNA _s	○	○	○
	GaN _P	○	○	○
	GaNSb	○	○	○
	InGaN	○	○	○
	InGaNA _s	○	○	○
	InGaN _P	○	○	○
	InGaNSb	○	○	○
	AlGaN	○	○	○
	AlGaNA _s	○	○	○
	AlGaN _P	○	○	○
	AlGaNSb	○	○	○
	InAlGaN	○	○	○
	InAlGaNA _s	○	○	○
	InAlGaN _P	○	○	○
	InAlGaNSb	○	○	○

表 3 において、○印は好ましい井戸層と障壁層の窒化物半導体材料の組合せを示している。なお、表 3 中で、井戸層は A s、P、または S b のいずれかの元素を含んでいるが、これらの複数種の元素を含んでいてもよい。すなわち、 $AlGaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 \leq x \leq 0.10$ 、 $0 \leq y \leq 0.16$ 、 $0 \leq z \leq 0.04$ 、 $x + y + z > 0$) の混晶であってもよい。なお、これらの窒化物半導体材料を利用した発光層に関するその他の条件は、実施例 7 の場合と同様である。

【実施例 9】

図 1 3 に示された実施例 9 においては、実施例 7 で用いられたサファイア基板 7 0 0 の代わりに、主面として C 面 (0 0 0 1) を有する n 型 GaN 基板 7 0 0 a が用いられた。GaN 基板 7 0 0 a を用いる場合、GaN バッファ層 7 0 1 を省略して n 型 GaN 層 7 0 2 を直接その GaN 基板上に成長させてもよい。しかし、現在商業的に入手可能な GaN 基板はその結晶性や表面モロロジーが十分に良好ではないので、これらの改善のために GaN バッファ層 7 0 1 を挿入する方が好ましい。

この実施例 9 では n 型 GaN 基板 7 0 0 a を用いているので、n 型電極 7 1 1

はGaN基板700aの裏面に形成することができる。また、GaN基板は劈開端面が非常に平滑であるので、共振器長が300 μ mのファブリ・ペロー共振器を低いミラー損失で作製することができる。なお、実施例7の場合と同様に、共振器長は、一般に300 μ mから1000 μ mの範囲内にあることが好ましい。

5 共振器のミラー端面は、GaN基板700aの{1-100}面に対応するように形成される。また、レーザ素子の劈開とチップ分割は、前述の図8の場合と同様に基板側からスクライバによって行なわれる。さらに、レーザ共振器の帰還手法として、前述のDFBやTBRを用いることももちろん可能であり、さらにミラー端面に実施例7の場合と同様の誘電多層反射膜が形成されてもよいことも言うまでもない。

10 サファイア基板の代わりにGaN基板を用いることによって、エピタキシャルウェハ中にクラックを生じることなく、n型AlGaNクラッド層704とp型AlGaNクラッド層709の厚さを大きくすることができる。好ましくは、これらのAlGaNクラッド層の厚さは、0.7~1.5 μ mの範囲内に設定される。これによって、垂直横モードの単峰化と光閉じ込め効率が改善され、レーザ素子の光学特性の向上とレーザ閾値電流密度の低減を図ることができる。

15 ところで、前述のように本発明による発光層に含まれる井戸層の特性はその井戸層の結晶性（結晶欠陥）に強く依存するので、本実施例におけるようにGaN基板を用いて該井戸層を含む窒化物半導体レーザ素子を作製すれば、その発光層中の結晶欠陥密度（たとえば貫通転位密度）が低減され、サファイア基板が用いられた実施例7に比べてレーザ発振閾値電流密度が10%から20%だけ低減する（図9参照）。

25 なお、本実施例における発光層に関するその他の条件については、実施例7の場合と同様である。ただし、発光層中の不純物濃度に関しては、障壁層中のみに不純物を添加する変調ドーピング、または井戸層に $3 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ 以下の濃度の不純物を添加することによって、レーザ閾値電流密度が実施例7に比べて低減した。これは、前述のように発光層の結晶性がサファイア基板を用いた場合に比べて向上したためであると考えられる。

[実施例10]

実施例 10 は、実施例 7 のサファイア基板 700 を図 14 に示された基板 800 に置き換えたことを除いて、実施例 7 または実施例 9 と同様である。図 14 の基板 800 は、順次積層された種基板 801、バッファ層 802、n 型 GaN 膜 803、誘電体膜 804、および n 型 GaN 厚膜 805 を含んでいる。

5 このような基板 800 の作製においては、まず、種基板 801 上に MOCVD 法によって 550°C の比較的低温でバッファ層 802 を積層する。その上に、1050°C の温度において Si をドーピングしながら厚さ 1 μm の n 型 GaN 膜 803 が形成される。

10 n 型 GaN 膜 803 の形成されたウェハを MOCVD 装置から取出し、スパッタ法、CVD 法、または EB 蒸着法を利用して誘電体膜 804 を厚さ 100 nm に形成し、リソグラフィ技術を用いてその誘電体膜 804 が周期的なストライプ状パターンに加工される。これらのストライプは n 型 GaN 膜 803 の <1-100> 方向に沿っており、この方向に直交する方向である <11-20> 方向に 10 μm の周期的ピッチと 5 μm のストライプ幅とを有している。

15 次に、ストライプ状に加工された誘電体膜 804 が形成されたウェハが HVPE 装置内にセットされ、 $1 \times 10^{18} / \text{cm}^3$ の Si 濃度と 350 μm の厚さを有する n 型 GaN 厚膜 805 が 1100°C の成長温度において堆積される。

20 n 型 GaN 厚膜 805 が形成されたウェハは HVPE 装置から取出され、その上に実施例 7 (図 7 参照) と同様のレーザが作製された。ただし、この実施例 10 においては、レーザのリッジストライプ部分 1A が図 8 のライン 810 と 811 の直上に位置しないように作製された。これは、貫通転位密度 (すなわち結晶欠陥密度) の少ない部分にレーザ素子を作製するためである。このようにして作製された実施例 10 のレーザの特性は、基本的に実施例 9 の場合と同様であった。

25 なお、基板 800 は、研磨機で種基板 801 を除去した後にレーザ用基板として用いられてもよい。また、基板 800 はバッファ層 802 以下のすべての層を研磨機で除去した後にレーザ基板として用いられてもよい。さらに、基板 800 は、誘電体膜 804 以下のすべての層を研磨機で除去した後にレーザ用基板として用いられもよい。種基板 801 が除去される場合、実施例 9 の場合と同様に、その基板の裏面上に n 型電極 711 を形成することができる。なお、種基板 80

1 は、レーザが作製された後に除去することも可能である。

上記の基板 800 の作製において、種基板 801 としては、C 面サファイア、M 面サファイア、A 面サファイア、R 面サファイア、GaAs、ZnO、MgO、スピネル、Ge、Si、6H-SiC、4H-SiC、3C-SiC などのいずれが用いられてもよい。バッファ層 802 としては、450°C から 600°C の比較的低温で成長させられた GaN 層、AlN 層、 $Al_xGa_{1-x}N$ ($0 < x < 1$) 層、または $In_yGa_{1-y}N$ ($0 < y \leq 1$) 層のいずれが用いられてもよい。n 型 GaN 膜 803 の代わりとして、n 型 $Al_zGa_{1-z}N$ ($0 < z < 1$) 膜が用いられ得る。誘電体膜 804 としては、 SiO_2 膜、 SiN_x 膜、 TiO_2 膜、または Al_2O_3 膜のいずれが用いられてもよい。n 型 GaN 厚膜 805 の代わりとして、n 型 $Al_wGa_{1-w}N$ ($0 < w \leq 1$) 厚膜であってもよく、その膜厚は 20 μm 以上であればよい。

[実施例 11]

実施例 11 は、窒化物半導体発光ダイオード素子に関するものである。図 15 A はこの実施例 11 の窒化物半導体発光ダイオード素子の模式的な縦断面図であり、図 15 B は図 15 A に対応する上面図を表している。

図 15 A の発光ダイオード素子は、C 面 (0001) サファイア基板 900、GaN バッファ層 901 (膜厚 30 nm)、n 型 GaN 層コンタクト 902 (膜厚 3 μm 、Si 不純物濃度 $1 \times 10^{18} / cm^3$)、n 型 $Al_{0.1}Ga_{0.9}N$ 遮蔽層兼クラッド層 903 (膜厚 20 nm、Si 不純物濃度 $1 \times 10^{18} / cm^3$)、発光層 904、p 型 $Al_{0.2}Ga_{0.8}N$ 遮蔽層兼クラッド層 905 (膜厚 20 nm、Mg 不純物濃度 $6 \times 10^{19} / cm^3$)、p 型 GaN コンタクト層 906 (膜厚 200 nm、Mg 不純物濃度 $1 \times 10^{20} / cm^3$)、透光性 p 型電極 907、パッド電極 908、n 型電極 909、および誘電体膜 910 を含んでいる。

ただし、このような発光ダイオード素子において、n 型 $Al_{0.1}Ga_{0.9}N$ 遮蔽層兼クラッド層 903 は省略されてもよい。また、p 型電極 907 は Ni または Pd で形成され、パッド電極 908 は Au で形成され、そして n 型電極 909 は Hf/Au、Ti/Al、Ti/Mo、または Hf/Al の積層体で形成され得る。

この実施例の発光層においては、井戸層と障壁層のそれぞれに SiH_4 (Si

不純物濃度 $5 \times 10^{17} / \text{cm}^3$) が添加されている。なお、これらの井戸層と障壁層の窒化物半導体材料については、実施例 7 の場合と同様である。また、サファイア基板 900 の代わりに GaN 基板を用いた場合は実施例 9 と同様の効果が得られ、図 14 に示す基板を用いた場合には実施例 10 と同様の効果が得られる。

5 さらに、GaN 基板は導電性基板であるので、図 15 B のように発光素子の片面側に p 型電極 907 と n 型電極 909 の両方を形成してもよいし、GaN 基板の裏面上に n 型電極を形成してエピタキシャル最外表面上に透光性 p 型電極を形成してもよい。

10 なお、この実施例 11 における発光層 904 に含まれる井戸層と障壁層に関する条件は、実施例 7 の場合と同様である。

図 16 においては、発光ダイオード素子の発光層に含まれる井戸層数と発光強度の関係が示されている。すなわち、このグラフにおいて横軸は井戸層数を表わし、縦軸は発光強度 (arb. units : 規格化された任意単位) を表わしている。すなわち、図 16 において、発光ダイオードの発光強度は、GaNP 井戸層 (GaNAs または GaNSb の井戸層でもよい) の代わりに従来の InGaN 井戸層を用いた場合を基準 (破線) にして規格化されて示されている。また、

15 グラフ中の○印はサファイア基板を用いた場合の発光強度を示し、●印は GaN 基板を用いた場合の発光強度を示している。このグラフから、発光ダイオードに含まれる井戸層の好ましい数は 2 層以上で 10 層以下であることがわかる。また、

20 サファイア基板よりも GaN 基板を用いた場合に発光強度が向上することがわかる。

[実施例 12]

実施例 12 は、窒化物半導体スーパールミネッセントダイオード素子に関するものである。この発光素子における構成や結晶成長方法は実施例 7 の場合と同様

25 である (図 7 参照)。また、発光層に含まれる井戸層と障壁層の窒化物半導体材料については、実施例 8 と同様である。本実施例においても、サファイア基板の代わりに GaN 基板を用いた場合には実施例 9 と同様の効果が得られ、図 14 に示された基板を用いた場合には実施例 10 と同様の効果が得られる。また、発光層に含まれる井戸層数と発光強度との関係については、実施例 11 の場合と同様

である。

[実施例 1 3]

実施例 1 3 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層中の井戸層と障壁層に不純物 S i の代わりに $1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の C が添加された。このよ
5 うに、井戸層と障壁層において不純物 S i の代わりに C を用いた場合にも同様の効果が得られた。

[実施例 1 4]

実施例 1 4 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層中の井戸層と障壁層に不純物として S i の代わりに $1 \times 10^{16} / \text{cm}^3$ の M g が添加された。
10 このように、井戸層と障壁層において不純物として S i の代わりに M g を用いた場合にも同様の効果が得られた。

[実施例 1 5]

実施例 1 5 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 3 周期の $\text{Al}_{0.1}\text{Ga}_{0.9}\text{N}_{0.97}\text{As}_{0.03}$ 井戸層 (厚さ 4 nm) / $\text{In}_{0.05}\text{Ga}_{0.95}\text{N}$ 障壁層 (厚さ 8 nm) に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。
15

[実施例 1 6]

実施例 1 6 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 5 周期の $\text{Al}_{0.05}\text{Ga}_{0.95}\text{N}_{0.99}\text{As}_{0.01}$ 井戸層 (厚さ 2 nm) / GaN 障壁層 (厚さ 4 nm) に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。
20

[実施例 1 7]

実施例 1 7 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 3 周期の $\text{Al}_{0.2}\text{Ga}_{0.8}\text{N}_{0.96}\text{P}_{0.04}$ 井戸層 (厚さ 4 nm) / GaN 障壁層 (厚さ 7 nm) に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。
25

[実施例 1 8]

実施例 1 8 においては、実施例 7 および 9 から 1 1 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 4 周期の $\text{Al}_{0.2}\text{Ga}_{0.8}\text{N}_{0.97}\text{As}_{0.03}$ 井戸層 (厚さ 4 nm) / A

1 0.1 Ga 0.9 N 0.99 P 0.01 障壁層（厚さ 10 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 19]

5 実施例 19 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 3 周期の A 1 0.01 Ga 0.99 N 0.98 P 0.02 井戸層（厚さ 4 nm） / A 1 0.01 In 0.06 Ga 0.99 N 障壁層（厚さ 8 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 20]

10 実施例 20 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 6 周期の A 1 0.01 Ga 0.99 N 0.99 As 0.01 井戸層（厚さ 4 nm） / Ga N 障壁層（厚さ 3 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 21]

15 実施例 21 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 4 周期の A 1 0.03 Ga 0.97 N 0.97 P 0.03 井戸層（厚さ 6 nm） / In 0.1 A 1 0.01 Ga 0.89 N 障壁層（厚さ 3 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 22]

20 実施例 22 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 5 周期の A 1 0.03 Ga 0.97 N 0.98 As 0.02 井戸層（厚さ 4 nm） / In 0.01 Ga 0.99 N 0.99 As 0.01 障壁層（厚さ 10 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 23]

25 実施例 23 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 6 周期の A 1 0.1 Ga 0.9 N 0.97 As 0.03 井戸層（厚さ 4 nm） / Ga N 障壁層（厚さ 4 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 24]

実施例 24 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる

井戸層と障壁層が3周期の $A_{1.0.01}Ga_{0.99}N_{0.98}Sb_{0.02}$ 井戸層（厚さ5 nm）／ GaN 障壁層（厚さ5 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例25]

- 5 実施例25においては、実施例7および9から11における発光層に含まれる井戸層と障壁層が4周期の $A_{1.0.05}Ga_{0.95}N_{0.93}P_{0.07}$ 井戸層（厚さ4 nm）／ $In_{0.02}A_{1.0.03}Ga_{0.95}N_{0.97}As_{0.03}$ 障壁層（厚さ8 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例26]

- 10 実施例26においては、実施例7および9から11における発光層に含まれる井戸層と障壁層が3周期の $A_{1.0.05}Ga_{0.95}N_{0.96}As_{0.04}$ 井戸層（厚さ15 nm）／ $GaN_{0.98}As_{0.02}$ 障壁層（厚さ10 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例27]

- 15 実施例27においては、実施例7および9から11における発光層に含まれる井戸層と障壁層が3周期の $A_{1.0.01}Ga_{0.99}N_{0.92}P_{0.08}$ 井戸層（厚さ5 nm）／ $A_{1.0.03}Ga_{0.97}N_{0.98}Sb_{0.02}$ 障壁層（厚さ5 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例28]

- 20 実施例28においては、実施例7および9から11における発光層に含まれる井戸層と障壁層が2周期の $A_{1.0.01}Ga_{0.99}N_{0.95}As_{0.05}$ 井戸層（厚さ6 nm）／ $In_{0.15}Ga_{0.85}N_{0.98}P_{0.02}$ 障壁層（厚さ6 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例29]

- 25 実施例29においては、実施例7および9から11における発光層に含まれる井戸層と障壁層が4周期の $A_{1.0.01}Ga_{0.99}N_{0.94}As_{0.06}$ 井戸層（厚さ10 nm）／ $In_{0.1}A_{1.0.1}Ga_{0.8}N_{0.95}As_{0.05}$ 障壁層（厚さ4 nm）に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例30]

実施例 30 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 4 周期の $Al_{0.03}Ga_{0.97}N_{0.88}P_{0.12}$ 井戸層 (厚さ 10 nm) / $Al_{0.1}Ga_{0.9}N_{0.93}As_{0.07}$ 障壁層 (厚さ 15 nm) に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

5 [実施例 31]

実施例 31 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 3 周期の $Al_{0.03}Ga_{0.97}N_{0.93}As_{0.07}$ 井戸層 (厚さ 20 nm) / $GaN_{0.9}P_{0.1}$ 障壁層 (厚さ 20 nm) に変更されたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

10 [実施例 32]

実施例 32 においては、実施例 7 および 9 から 11 における発光層に含まれる井戸層と障壁層が 2 周期の $Al_{0.1}Ga_{0.9}N_{0.96}As_{0.04}$ 井戸層 (厚さ 5 nm) / $Al_{0.01}Ga_{0.99}N_{0.99}As_{0.01}$ 障壁層 (厚さ 5 nm) に変更されるとともに、その発光層と P 型光ガイド層との間に p 型遮蔽層を用いることなく、n 型光ガイド層と発光層との間に n 型 $Al_{0.15}Ga_{0.85}N$ 遮蔽層が用いられたが、それぞれの実施例と同様の効果が得られた。

[実施例 33]

実施例 33 においては、実施例 7 から 10 による窒化物半導体レーザを利用した光学装置が作製された。本発明によるたとえば青紫色 (400~410 nm の発光波長) 窒化物半導体レーザを利用した光学装置では、従来の窒化物半導体レーザに比べてレーザ発振閾値電流密度が低くて、レーザ光中の自然放出光が減少してノイズ光も低減する。また、そのようなレーザ素子は高出力 (50 mW) でかつ高温雰囲気中で安定して動作し得るので、高密度記録再生用光ディスクの記録再生用光学装置に適している。

25 図 17 において、本発明によるレーザ素子 1 を含む光学装置の一例として、光ピックアップ装置 2 を含む光ディスク情報記録再生装置が模式的なブロック図で示されている。この光学情報記録再生装置において、レーザ光 3 は入力情報に応じて光変調器 4 で変調され、走査ミラー 5 およびレンズ 6 を介してディスク 7 上に記録される。ディスク 7 は、モータ 8 によって回転させられる。再生時にはデ

ディスク 7 上のピット配列によって光学的に変調された反射レーザ光がビームスプリッタ 9 を通して検出器 10 で検出され、これによって再生信号が得られる。これらの各要素の動作は、制御回路 11 によって制御される。レーザ素子 1 の出力については、通常は記録時に 30 mW であり、再生時には 5 mW 程度である。

- 5 本発明によるレーザ素子は上述のような光ディスク記録再生装置に利用され得るのみならず、レーザプリンタ、光の三原色（青色、緑色、赤色）レーザによるプロジェクタなどに利用し得る。

[実施例 3 4]

- 10 実施例 3 4 においては、実施例 1 2 と 1 3 による窒化物半導体発光ダイオードが光学装置に利用された。一例として、本発明による発光層を用いた光の三原色（赤色、緑色、青色）による発光ダイオードまたはスーパーluminescentダイオードを含む白色光源を作製することができ、またそれらの三原色を用いたディスプレイを作製することもできた。

- 15 従来の液晶ディスプレイに用いられていたハロゲン光源に代わってこのような本発明による発光素子を利用した白色光源を用いることによって、低消費電力でかつ高輝度のバックライトを得ることができる。すなわち、本発明の発光素子を利用した白色光源は、携帯ノートパソコン、携帯電話などによるマンマシンインターフェイスの液晶ディスプレイ用バックライトとして利用でき、小型化されかつ高鮮明な液晶ディスプレイを提供することが可能になる。

20

産業上の利用可能性

以上のように、本発明によれば、 $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 < x + y + z \leq 0.3$) の量子井戸層に Al を含有させることによって、発光効率の高い窒化物半導体発光素子とそれを含む光学装置を提供することができる。

請求の範囲

1. 基板上において形成された発光層を含み、
前記発光層はA 1を含有する $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 < x + y + z \leq 0.3$) の単一量子井戸層を含むことを特徴とする窒化物半導体発光素子。
2. 前記A 1の添加量が $6 \times 10^{18} / cm^3$ 以上であることを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体発光素子。
3. 前記基板が窒化物半導体基板であることを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体発光素子。
4. 前記基板が、擬似GaN基板であることを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体発光素子。
5. 前記単一量子井戸層の厚さが0.4nm以上で20nm以下の範囲内にあることを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体発光素子。
6. 前記単一量子井戸層はSi、O、S、C、Ge、Zn、CdおよびMgから選択された少なくとも1種のドーパントを含むことを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体発光素子。
7. 前記ドーパントの添加量が $1 \times 10^{16} / cm^3 \sim 1 \times 10^{20} / cm^3$ の範囲内にあることを特徴とする請求項6に記載の窒化物半導体発光素子。
8. 前記基板のエッチピット密度が $7 \times 10^7 / cm^2$ 以下であることを特徴とする請求項3に記載の窒化物半導体発光素子。
9. 請求項1に記載の窒化物半導体発光素子を利用した発光装置。
10. 複数の量子井戸層と複数の障壁層とが交互に積層された多重量子井戸構造を有する発光層を含み、
前記量子井戸層は $GaN_{1-x-y-z}As_xP_ySb_z$ ($0 \leq x \leq 0.10$, $0 \leq y \leq 0.16$, $0 \leq z \leq 0.04$, $x + y + z > 0$) からなっていて、付加的に少なくともA 1を含有し、
前記障壁層は窒化物半導体からなることを特徴とする窒化物半導体発光素子。
11. 前記井戸層のA 1含有量は $1 \times 10^{19} / cm^3$ 以上であることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。

12. 前記障壁層はAs、P、およびSbから選択されたいずれかの元素をさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
13. 前記発光層は2層以上で10層以下の前記井戸層を含んでいることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
- 5 14. 前記井戸層は0.4nm以上で20nm以下の厚さを有していることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
15. 前記障壁層は1nm以上で20nm以下の厚さを有していることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
16. 前記井戸層と前記障壁層の少なくとも一方は、Si、O、S、C、Ge、
10 Zn、Cd、およびMgから選択された少なくとも1種のドーパントが添加されていることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
17. 前記ドーパントの添加量は $1 \times 10^{16} \sim 1 \times 10^{20} / \text{cm}^3$ の範囲内にあることを特徴とする請求項16に記載の窒化物半導体発光素子。
18. 前記窒化物半導体発光素子に含まれる複数の半導体層を成長させるための基板を含み、前記発光層の両主面のうちで前記基板に近い第1主面に接する第1隣接半導体層と前記基板から遠い第2主面に接する第2隣接半導体層との少なくとも一方はAlを含む窒化物半導体からなることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
- 15
19. 前記発光素子はGaN基板を利用して形成されていることを特徴とする請求項10に記載の窒化物半導体発光素子。
- 20
- 20 請求項10に記載された前記窒化物半導体発光素子を含むことを特徴とする光学装置。

FIG.1

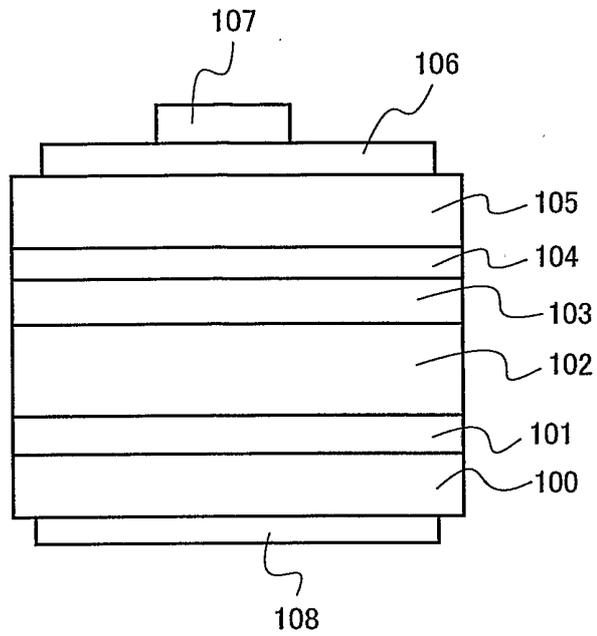


FIG.2

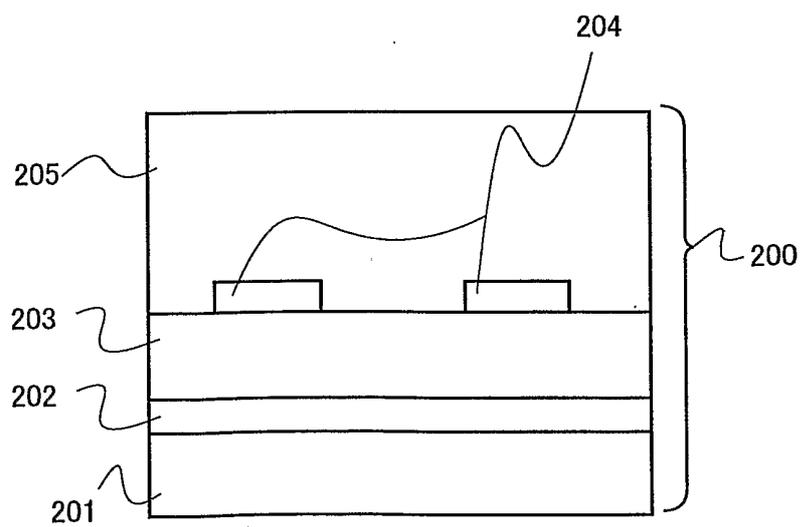


FIG.3A

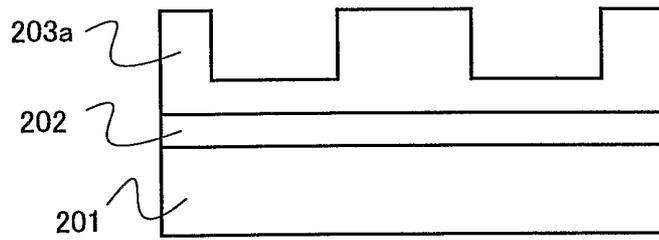


FIG.3B

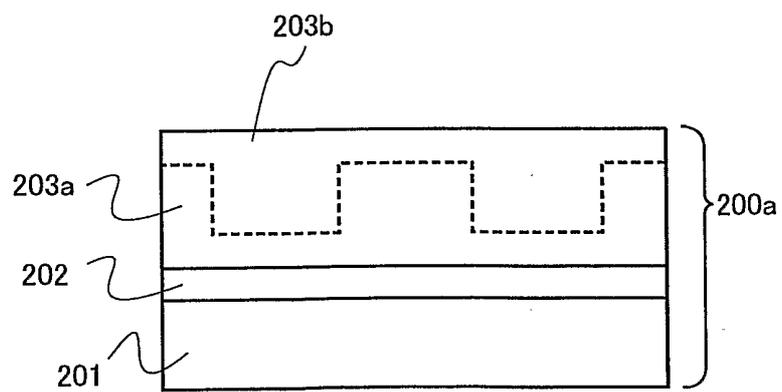


FIG.4

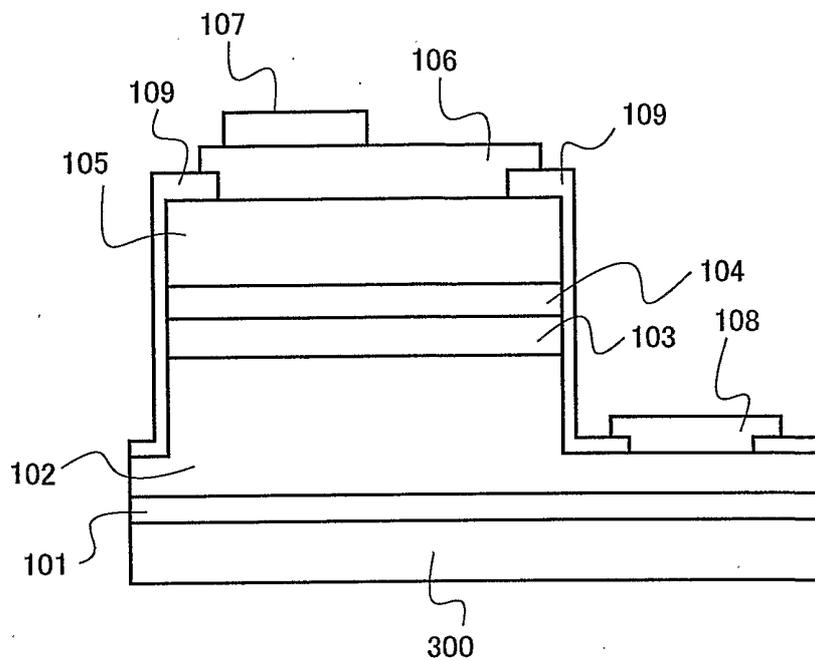


FIG.5

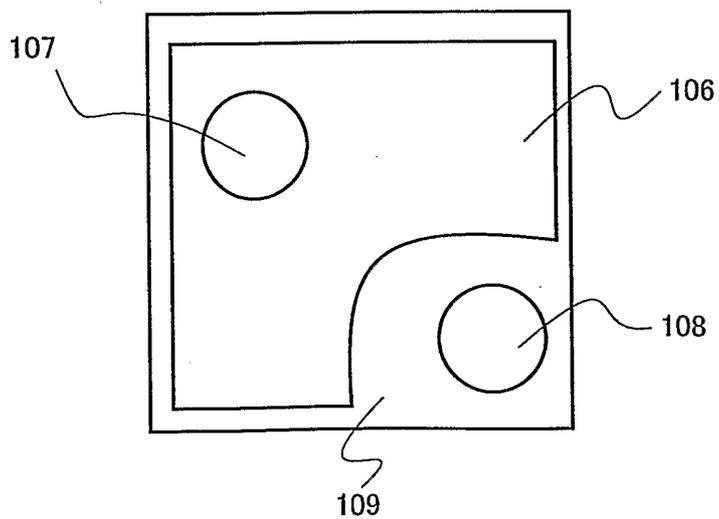


FIG.6

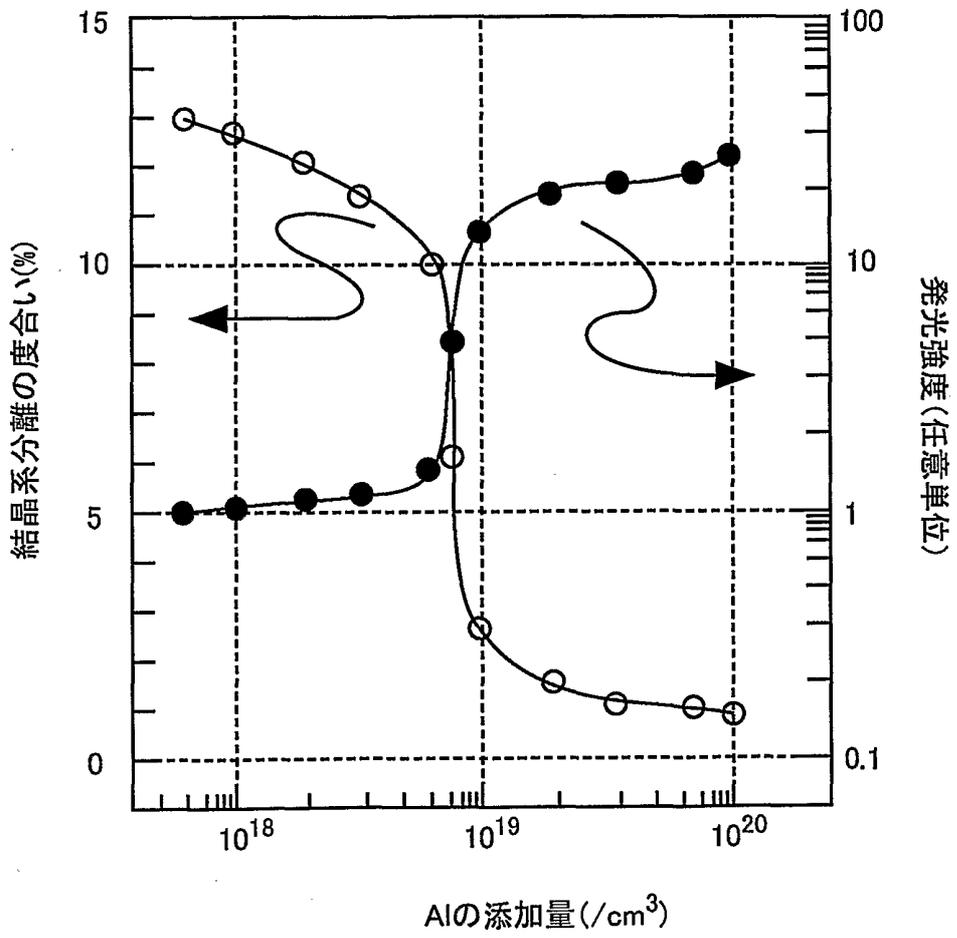


FIG.7

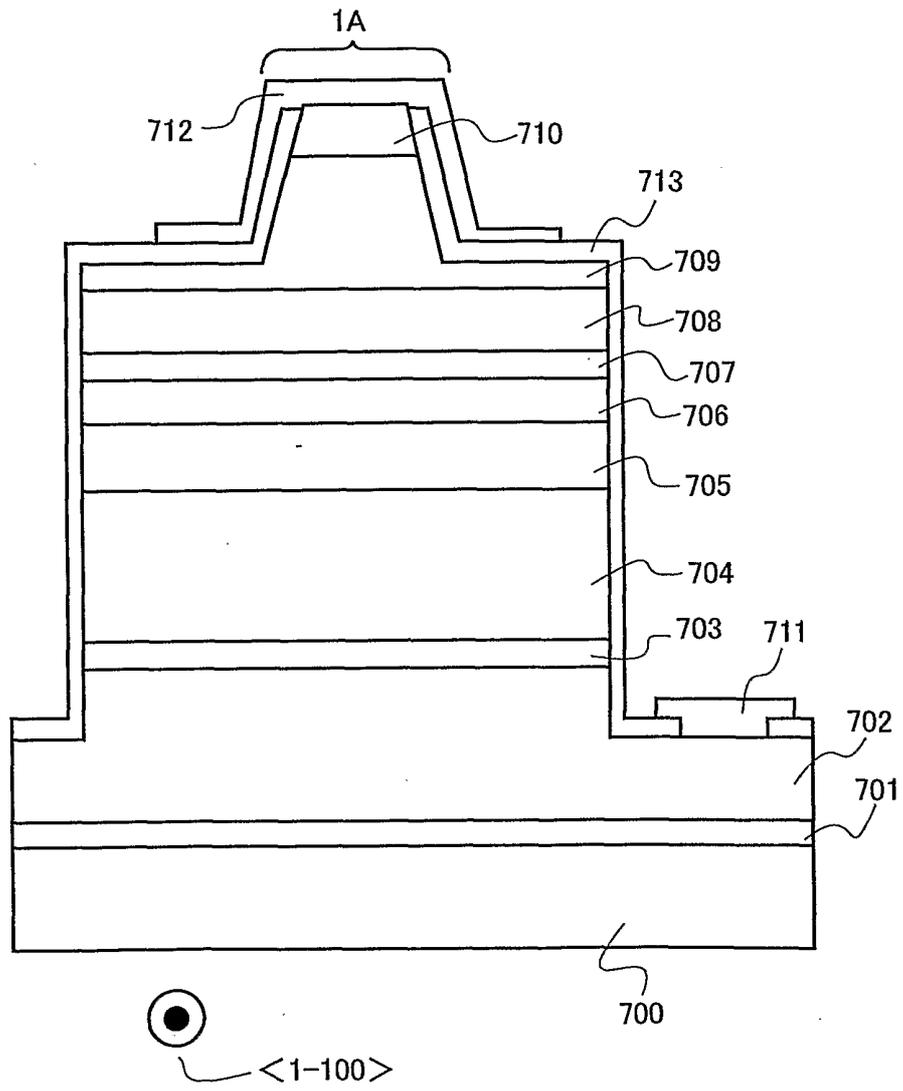


FIG.8

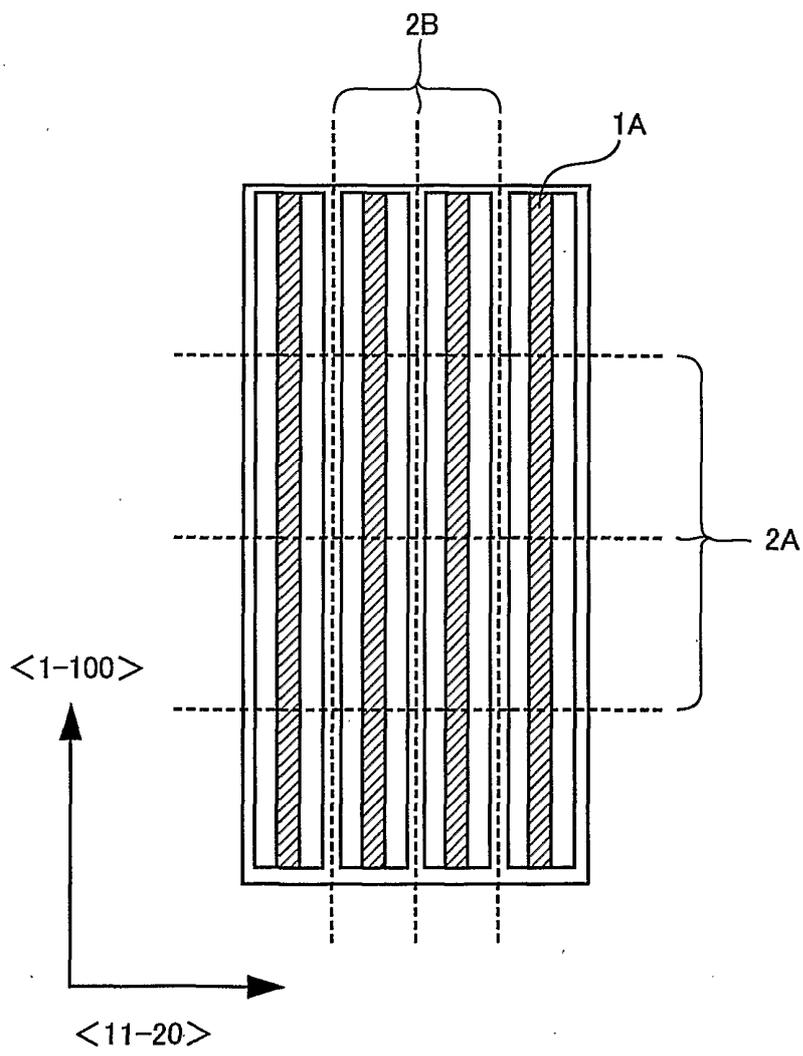


FIG.9

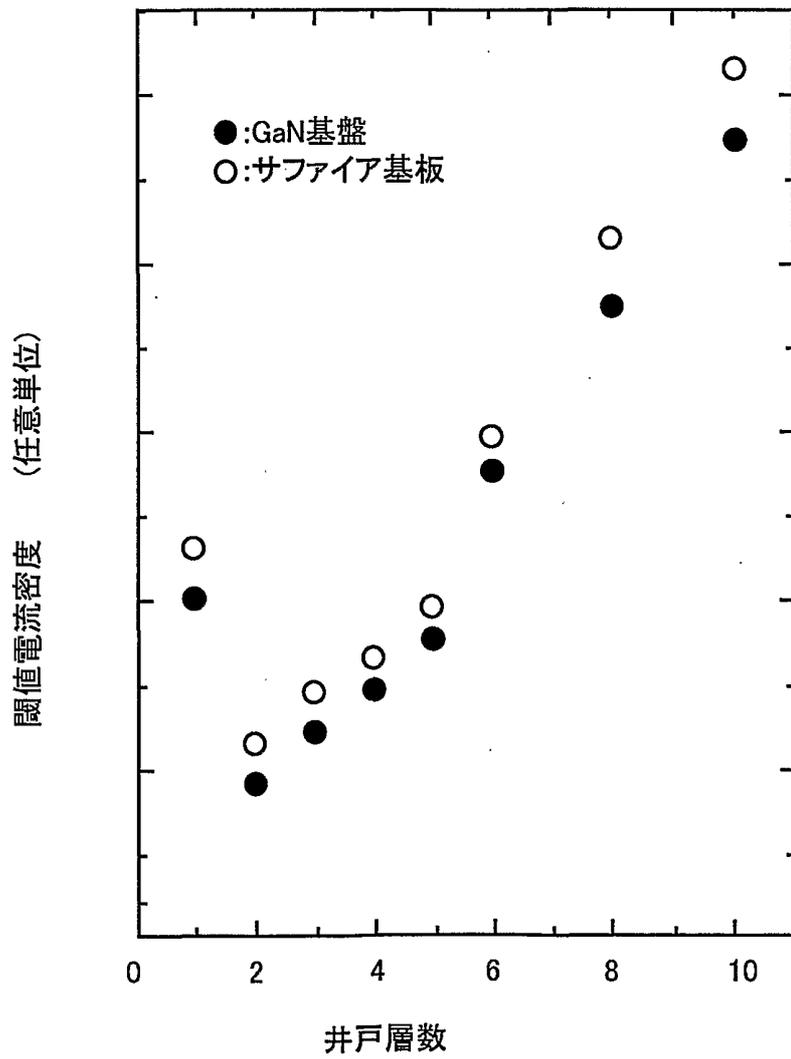


FIG.10A

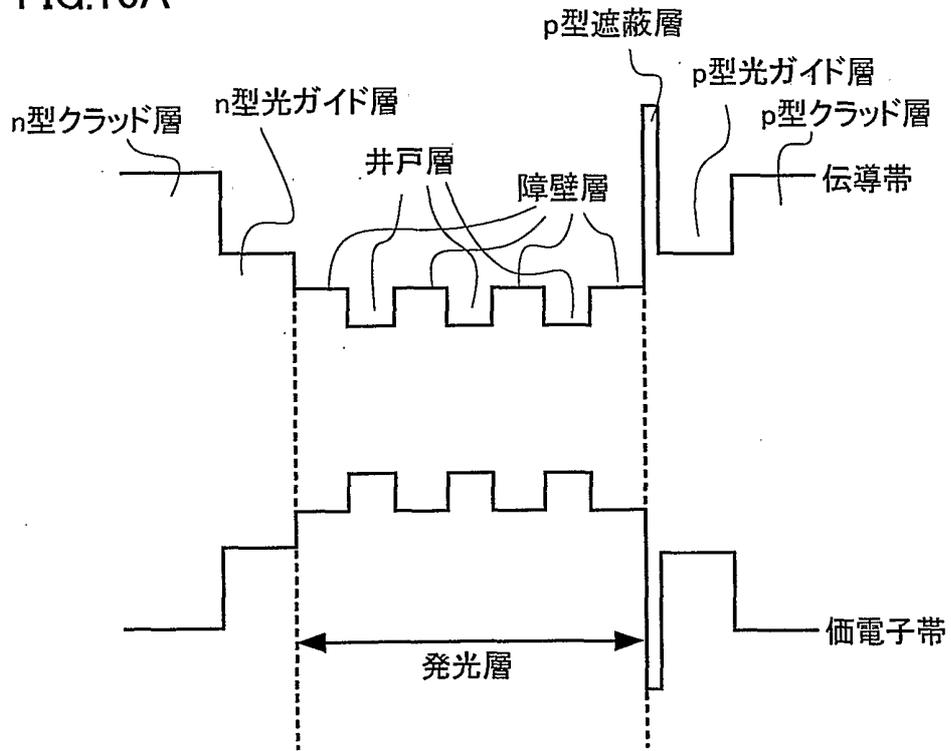


FIG.10B

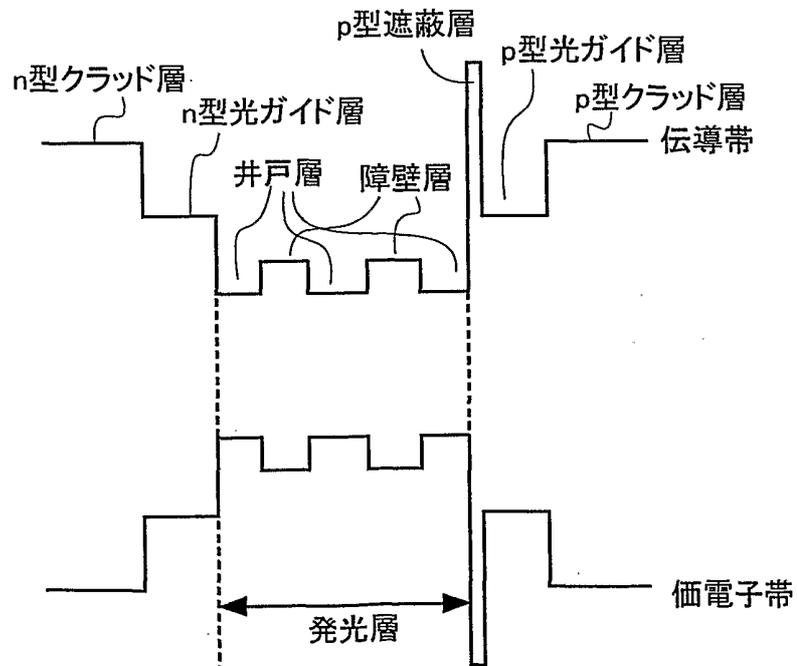


FIG.11A

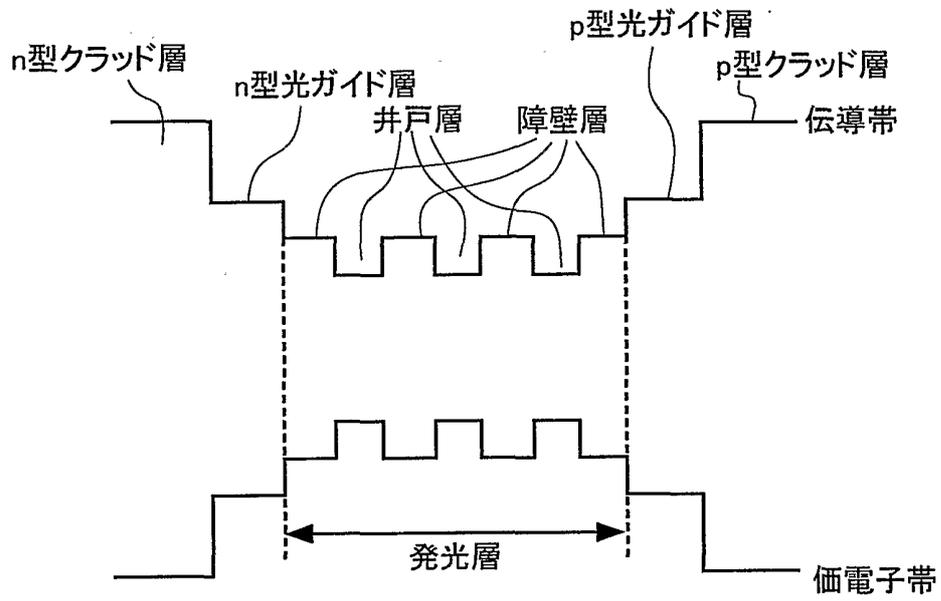


FIG.11B

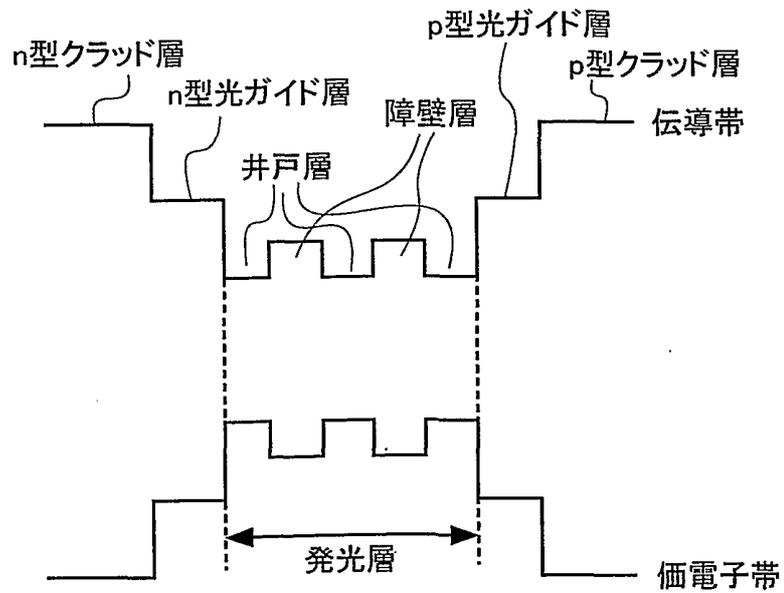


FIG.12

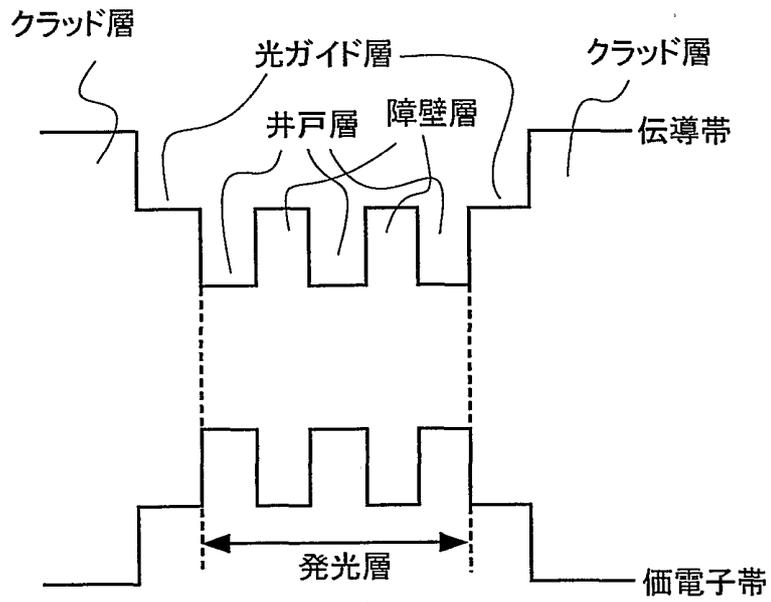


FIG.13

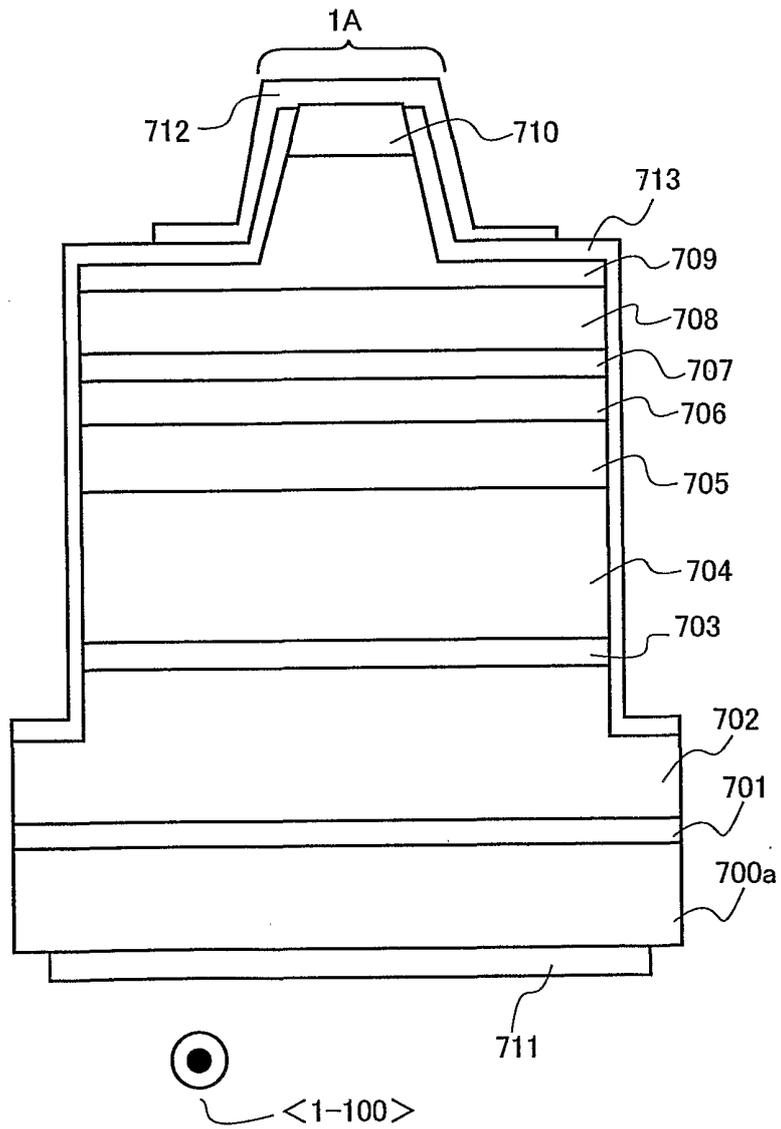


FIG.14

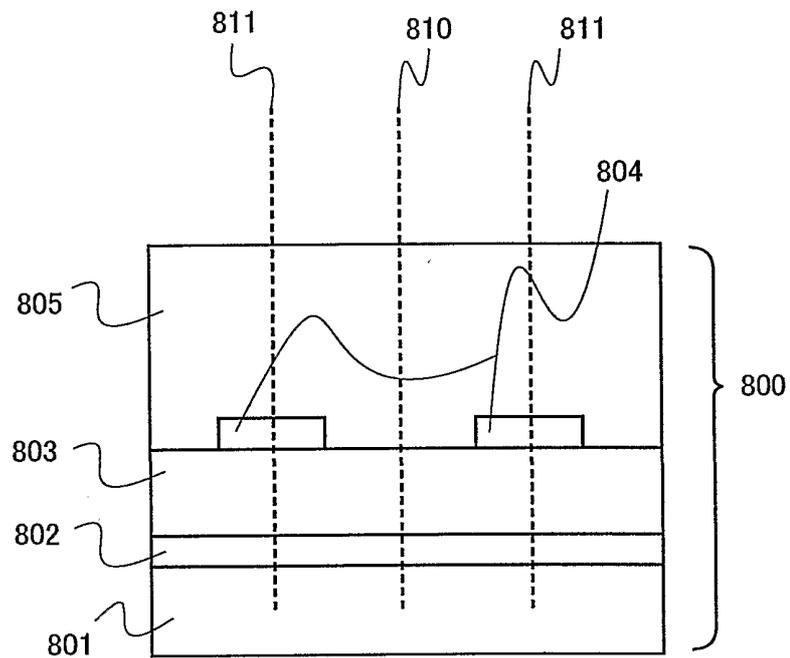


FIG.15A

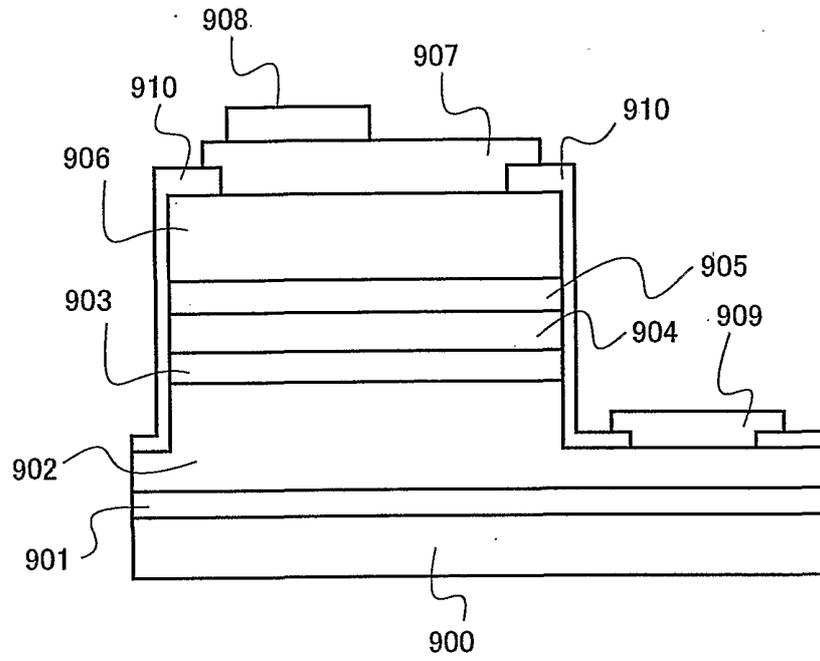


FIG.15B

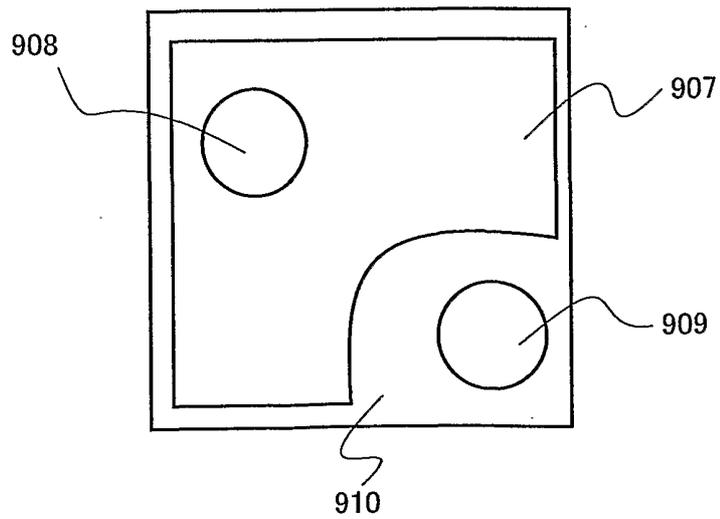


FIG.16

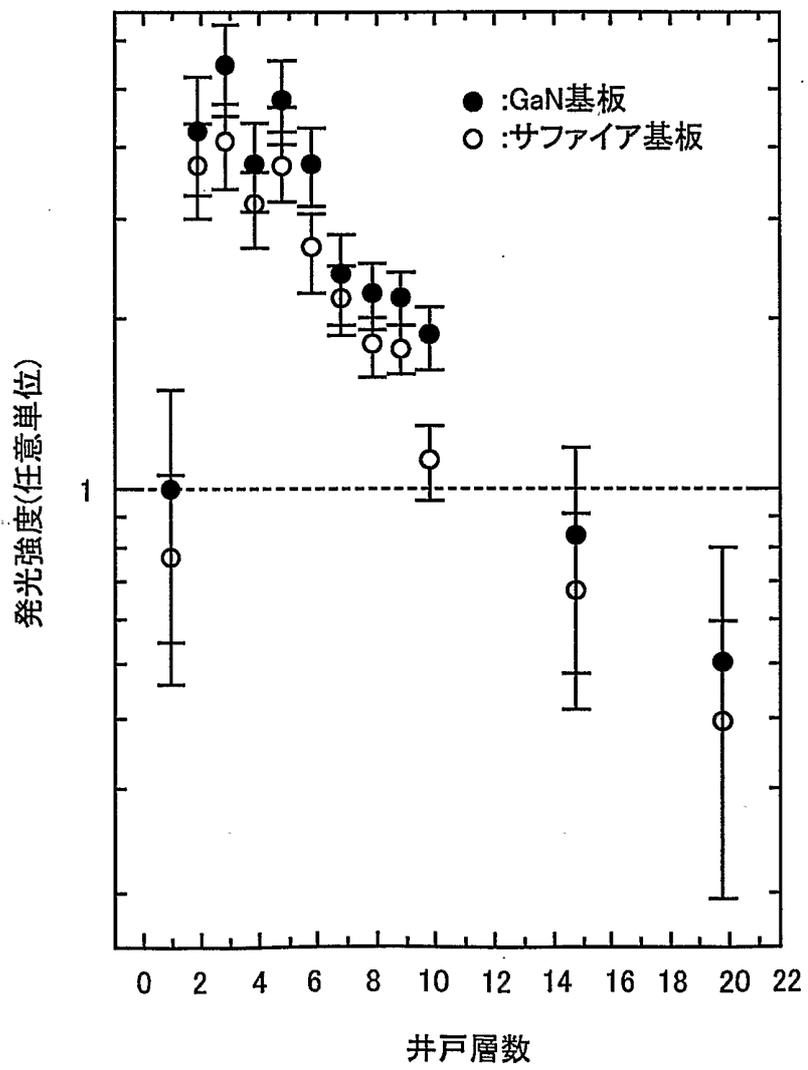
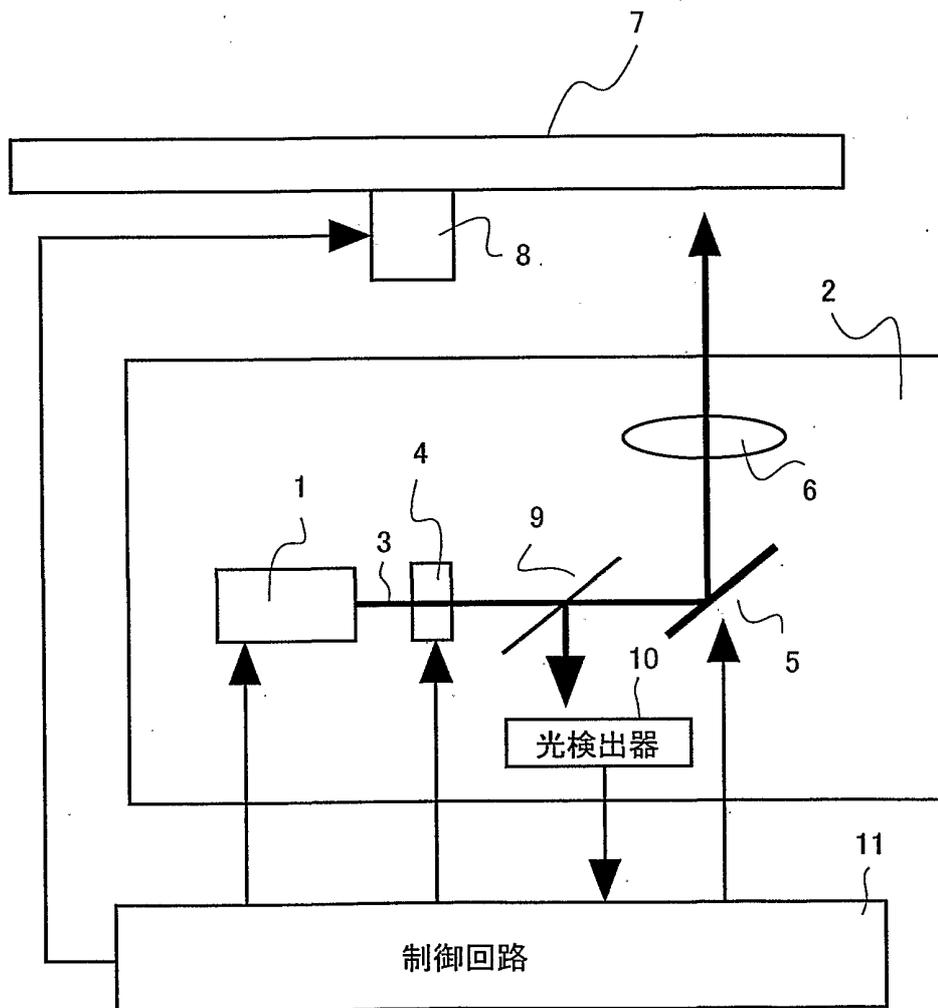


FIG.17



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/07664

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 Int.Cl⁷ H01L33/00, H01S5/343

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 Int.Cl⁷ H01L33/00, H01S5/00- 5/50

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1965-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 00/16383 A1 (Sharp Corporation), 23 March, 2000 (23.03.00), page 11, lines 13 to 17 page 24, lines 19 to 23 & JP 2000-150398 A	1-20 6, 7, 16, 17
Y	JP 2000-133840 A (Ricoh Company, Ltd.), 12 May, 2000 (12.05.00), Par. Nos. [0024] to [0026] & US 6207973 B	1-20
Y	JP 10-178201 A (Mitsubishi Cable Industries, Ltd.), 30 June, 1998 (30.06.98), Full text; all drawings (Family: none)	3, 19
Y	JP 2000-124500 A (Toshiba Corporation), 28 April, 2000 (28.04.00), Full text; all drawings (Family: none)	4
Y	JP 2000-232239 A (Nichia Chemical Industries Ltd.), 22 August, 2000 (22.08.00), Full text; all drawings (Family: none)	4

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
 22 November, 2001 (22.11.01)

Date of mailing of the international search report
 04 December, 2001 (04.12.01)

Name and mailing address of the ISA/
 Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/07664

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 9-129920 A (Sumitomo Chemical Company, Limited), 16 May, 1997 (16.05.97), Par. Nos. [0020] to [0021] (Family: none)	6,7,16,17
Y	JP 2000-68555 A (Hitachi, Ltd.), 03 March, 2000 (03.03.00), Full text; all drawings (Family: none)	9,20
A	B. Borchert, et al., "1.29 μ m GaInNAs multiple quantum-well ridge-waveguide laser diodes with improved performance", ELECTRONICS LETTERS, 09 December 1999, Vol.35, No.25, pages 2204-2206	1-20
A	US 5932896 A (Kabushiki Kaisha Toshiba), 03 August, 1999 (03.08.99), abstract & JP 10-135575 A	1-20
A	JP 2000-31537 A (Matsushita Electronic Corporation), 28 January, 2000 (28.01.00), Full text; all drawings (Family: none)	1-20
A	JP 11-284282 A (Fuji Photo Film Co., Ltd.), 15 October, 1999 (15.10.99), Full text; all drawings (Family: none)	1-20
A	JP 2000-183399 A (The Furukawa Electric Co., Ltd.), 30 June, 2000 (30.06.00), Full text; all drawings (Family: none)	1-20
A	JP 5-121327 A (Asahi Chemical Industry Co., Ltd.), 18 May, 1993 (18.05.93), Par. No. [0009] (Family: none)	6,7,16,17

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ H01L33/00, H01S5/343

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ H01L33/00, H01S5/00-5/50

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

- 日本国実用新案公報 1965-1996
- 日本国公開実用新案公報 1971-2001
- 日本国実用新案登録公報 1996-2001
- 日本国登録実用新案公報 1994-2001

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	WO 00/16383 A1 (シャープ株式会社) (23.03.00) 第11頁第13-17行 第24頁第19-23行 & JP 2000-150398 A	1-20 6, 7, 16, 17
Y	JP 2000-133840 A(株式会社リコー) (12.05.00) 段落0024-0026 & US 6207973 B	1-20

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日
22.11.01

国際調査報告の発送日
04.12.01

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁 (ISA/JP)
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)
近藤 幸浩
電話番号 03-3581-1101 内線 3253

C (続き) . 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示		関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 10-178201 A (三菱電線工業株式会社) (30.06.98) 全文全図 (ファミリーなし)	30.6月.1998	3, 19
Y	JP 2000-124500 A(株式会社東芝) (28.04.00) 全文全図 (ファミリーなし)	28.4月.2000	4
Y	JP 2000-232239 A(日亜化学工業株式会社) (22.08.00) 全文全図 (ファミリーなし)	22.8月.2000	4
Y	JP 9-129920 A (住友化学工業株式会社) (16.05.97) 段落0020-0021 (ファミリーなし)	16.5月.1997	6, 7, 16, 17
Y	JP 2000-68555 A (株式会社日立製作所) (03.03.00) 全文全図 (ファミリーなし)	3.3月.2000	9, 20
A	B. Borchert, et al., 1.29 μ m GaInNAs multiple quantum-well ridge-waveguide laser diodes with improved performance, ELECTRONICS LETTERS, 9th December 1999, Vol. 35, No. 25, pages 2204-2206		1-20
A	US 5932896 A (Kabushiki Kaisha Toshiba) (03.08.99) abstract & JP 10-135575 A	3.8月.1999	1-20
A	JP 2000-31537 A (松下電子工業株式会社) (28.01.00) 全文全図 (ファミリーなし)	28.1月.2000	1-20
A	JP 11-284282 A (富士写真フイルム株式会社) (15.10.99) 全文全図 (ファミリーなし)	15.10月.1999	1-20
A	JP 2000-183399 A(古河電気工業株式会社) (30.06.00) 全文全図 (ファミリーなし)	30.6月.2000	1-20
A	JP 5-121327 A (旭化成工業株式会社) (18.05.93) 段落0009 (ファミリーなし)	18.5月.1993	6, 7, 16, 17